

厚岸町議会 第1回定例会

平成24年3月5日
午前10時00分開会

- 議長（音喜多議員） ただいまから、平成24年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。

- 議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

- 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番、谷口議員、11番、中谷議員を指名いたします。

- 議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
9番、南谷委員長。

- 南谷委員長 3月2日、午前10時より議会運営委員会を開催し、平成24年第1回定例会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。
議会側からの報告として、諸般報告、例月出納検査報告、随時監査報告があります。
議会からの提出案件は、会期の決定、選挙第1号、第2号、陳情第2号、総務産業常任委員会所管事務調査報告書、2常任委員会及び議会運営委員会から閉会中の所管事務継続調査申出書、以上、6件があります。
なお、選挙第1号と第2号は、厚岸町議会会議運用内規40の規定により、いずれも指名推薦により行うことと決定しました。
次に、町長提出の議案等についてであります。
町長による町政執行方針と教育長による教育行政執行方針があります。議案第6号から議案第15号までは、平成24年度各会計予算10件であります。審査方法は、議長を除く12名をもって構成する平成24年度各会計予算審査特別委員会を設置し、それに付託し、会期中に審査を行うことに決定しました。
議案第16号から議案第24号までは、平成23年度各会計補正予算9件であります。審査方法は、議長を除く12名をもって構成する平成23年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定いたしました。
議案第25号は人事案件であります。本会議において審査することに決定しました。
議案第26号から議案第41号までは一般議案16件で、条例制定などが審議されます。いずれも本会議において審査することに決定いたしました。
一般質問は7人あります。

本定例会の会期は、3月5日から16日までの12日間とし、休会日は3月10日と11日といたします。

以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましてとおり、本日から16日までの12日間とし、10日、11日は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から16日までの12日間とし、10日、11日は休会とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（音喜多議員） 日程第4、諸般報告を行います。

まず、本定例会に提出されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご確認願います。

次に、平成23年12月7日開会の第4回定例会終了から昨日までの議会の動向は、おおむね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また、今般、釧路東部消防組合の議会報告書が提出されております。関係資料は、別途、議員控室に備えておりますのでご了承いただき、閲覧の上、ご参考に供してください。

以上で、諸般報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第5、例月出納検査報告を行います。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思っております。

以上で、例月出納検査報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第6、随時監査報告を行います。

今般、監査委員より、別紙のとおり随時監査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思っております。

以上で、随時監査報告を終わります。

- 議長（音喜多議員） 日程第7、町政執行方針、日程第8、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町長に町政執行方針の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） おはようございます。

平成24年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、平成13年に厚岸町長に就任して以来、厳しい行財政状況にありながらも創意と工夫を凝らし、町民の希望の芽をしっかりと守り育てることを念頭に置きつつ、町民の皆さんと行政がともに将来を見据えて協力してまちづくりを進める「協働のまちづくり」を基本理念として町政の執行に当たってまいりました。

この間、幾多の試練に直面いたしました。とりわけ昨年3月11日に発生した「東日本大震災」を決して忘れることはできません。みずから被災者であるにもかかわらず、町民の生命、財産を守るために懸命に動き回る町職員の姿に信頼感を覚えた町民も多かったことと信じております。災害時に「司令塔」となる役所が、どこまで機動的で応用力があるかが地域の命運を分けるといっても過言ではありません。私を含め、町職員の一入ひとりが災害の際に果たすべき役割について十分な自覚を持ち、責任ある判断ができるように、さらに心がけてまいります。

本年度は、私の3期目の任期の総仕上げの年となります。東日本大震災による津波被害の復旧や今後予想される災害への対応、依然として回復の兆しが見えない経済情勢など課題は山積しておりますが、「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなるまちづくり」を目指して、私が公約として掲げた8つの約束を確実に果たし、だれもが「暮らしに豊かさを実感できるまち」の創造に向けて全力で町政を推進してまいります。

町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力を改めてお願いをいたします。

まず、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

今、我が国は、東日本大震災や原発事故、急激な円高やデフレによる経済への影響、社会保障と税の一体改革、加えて少子高齢、人口減少時代に入り、大きな岐路に立っています。こうした状況にあっても、豊かな町民生活が永続できる地域社会を築き上げていくため、次の3つを重点施策として力強く町政を推進してまいります。

まず、1点目は「防災力の強化」であります。

東日本大震災は、日本に未曾有の被害をもたらし、厚岸町も漁業を中心に甚大な被害を受けたことは記憶に新しいところであります。被害の大きかったアサリ礁を除いた漁業施設についてはおおむね復旧しましたが、町民の命を守る津波対策については課題が浮き彫りとなりました。こうした中、全国各地で大規模地震の発生が予想されており、この道東地域においても500年間隔地震発生切迫性が報じられております。このため、「有備無患」、すなわち「備えあれば憂いなし」を念頭に、いつ起きてもおかしくない災害に備え、避難場所、避難路、防災資器材の整備のほか、新たな協定や各種計画の策定・見直しなど、早急に行政として取り組むべきさまざまな施策を講じ、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

なお、国の第3次補正予算における防災関係事業の予算化を受け、実施可能なものから随時対応を図るべき、本定例会に補正予算を提案させていただいておりますが、実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針にはこれらの繰り越し事業も含めておりますことをあらかじめご承知願うものであります。

第2点目は、地域経済の回復であります。

国内経済は依然として先行き不透明な状況にあります。厚岸町の社会経済も、また厳しい現状にあることから、昨年4月に厚岸町中小企業振興基本条例を施行し、地域経済の中核を担う中小企業の振興策を押し進めることといたしました。本年度は、この条例に基づき、具体的な振興方策を明示し、商店街を含めた中小企業の活性化による地域経済の回復に向けた足がかりを築いてまいります。

3点目は、「財政の健全運営」であります。

私は、これまで3次にわたる財政運営基本方針のもと、町財政の健全化に取り組んでまいりました。しかし、地方財政の生命線とも言える地方交付税は、算定基礎となる平成22年国勢調査人口の減少などにより、今年度においても前年度同様に減額が見込まれ、依然として財源不足が懸念されます。こうした厳しい財政状況においても、活力と魅力あるまちづくりを進めるためには、その財源の確保が大変重要であります。次代に誇れるまちづくりを積極果敢に進めるためにも、町民の皆さん並びに町議会議員各位のご協力をいただきながら、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、平成24年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

まちづくりの柱の1点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

古くから自然の恵みを受けながら今日の繁栄を築き上げてきた厚岸町にとって、豊かな自然環境は生活や産業振興の基盤として大切な財産であります。将来にわたって厚岸町が振興発展するためには、私たちの営みが自然環境と調和することが重要であります。

「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」においては、「持続可能な産業を生活のために」と定め、目指す環境の姿を実現するために、各項目ごとに施策の基本方針のもと、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおります。特に、厚岸湖・湾の水質保全については、関連する関係団体と密接に連携しながら、広域的な取り組みである河畔林の造成やカキ殻による水質浄化実証試験などを継続実施してまいります。

厚岸町環境マネジメントシステムは、環境の負荷を軽減する取り組みであり、厚岸町の豊かな自然環境を守り育てていくため、厚岸町の施設はもとより、まちの将来を担う子どもたちが環境を意識した取り組みとして行う学校版環境マネジメントシステムを継続して実施いたします。

年々頭数が増加し、全道的な問題になっているエゾシカについては、野生鳥獣対策協議会の協力のもと、北海道や地元猟友会と連携し、山間部の有害駆除頭数を増やすとともに、市街地に出没し駆除要請の多い湖南地区においても、引き続き駆除を実施してまいります。

また、北海道が主体となり、道有林内でエゾシカの効果的な駆除方法を検討・試行するエゾシカ捕獲技術開発事業を引き続き実施していただくよう要請してまいります。

水道事業については、赤字が続く一方、施設の老朽化が進み経営改善が急務となっておりますが、昨年の第4回定例会において水道料金を改定する条例の可決を受け、安全・安心な水道水の安定供給に必要な経営基盤の強化を図るため、本年4月から新しい料金に改定いたします。

改定により、本年度の営業収益は昨年度に比べ約4,000万円の増額となり、収益的収支は5年ぶりに黒字となる見込みであります。なお、料金改定に当たっての町議会の附帯決議も踏まえ、引き続き経営の改善に取り組みながら、施設の維持・更新を計画的に実施し、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

本年度は、宮園配水池の改築工事に着手し、送水管の一部を整備するほか、桜通り配水管や尾幌3号配水管などの布設替えを行うとともに、仕切り弁の更新や厚岸浄水場の活性炭注入設備の改修などを実施してまいります。

また、良質な原水を安定的に確保する上で重要な水源涵養林については、引き続き環境保全基金を活用し取得してまいります。

快適な生活環境の創出と、厚岸湖・湾などの水質を保全するために重要な下水道事業については、白浜1丁目と4丁目、宮園4丁目地区などの污水管整備を継続して実施し、整備区域の拡大を図るとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

雨水対策では、住の江地区と宮園3丁目地区の雨水管整備を引き続き実施し、雨に強いまちづくりを進めてまいります。

これまで整備した下水道施設の適正な維持管理と効果的な更新などによる経費の削減に取り組むとともに、適正な受益者負担により健全な運営に努めてまいります。

また、公共下水道計画区域以外の施設整備については、対象地区の意向を把握しながら効果的な整備手法について引き続き検討を進めてまいります。

幹線道路の整備については、床潭末広間道路や太田門静間道路の改良舗装事業を継続するほか、生活道路では、光栄、宮園、港町及び門静地区の道路整備を計画的に進めるとともに、損傷が著しい舗装箇所の補修事業を進めてまいります。

また、安全で快適な道路環境の整備として、プライベート道路の防雪柵設置や桜通りの歩道改修のほか、区画線の補修などを進めてまいります。

さらに、橋梁の老朽化対策を図る必要があることから、橋梁長寿命化修繕計画策定に向けた橋梁点検調査を実施いたします。

鉄道やバス輸送の公共交通は、高齢化が進む中、生活を支える交通手段として継続的な維持・確保がますます重要となっていることから、今後の厚岸町的生活交通としてどのような形態が適しているのか、地方バスへの国の補助制度の有効活用も含め、総合的に検討してまいります。

また、引き続き、スクールバスの町民利用を全路線で実施するなど、町有バスの有効利用を図るとともに、北海道厚岸翔洋高等学校への通学に対し有効な路線の確保に努めるなど、利用促進も図りながら町民の利便性の向上に努めてまいります。

住環境については、安全で安心できる暮らしのため、「厚岸町住宅マスタープラン」や「厚岸町公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、民間業者とも連携を図りながら住環境の整備向上と定住の促進に努めるほか、リフォーム支援の検討を進めてまいります。

また、町営住宅の整備では、引き続き湖南地区市街地への町営住宅建設に向けて検討

を進めてまいります。

土地利用については、土地の境界を明確にする地籍修正事業を継続して行い、土地に関するトラブル解消や財産管理が適性に行われるよう、地区住民の理解と協力を得ながら境界確定に努めてまいります。

消費生活については、いまだに振り込め詐欺や架空請求など詐欺行為が横行し、特に最近では、インターネットによる通信販売での詐欺行為や悪質な訪問販売によるトラブルが多発しており、深刻な社会問題となっております。また、その手口も年々巧妙化してきております。消費者被害に巻き込まれる町民を可能な限り防ぐためにも、関係機関・団体との連携を密にしながら、きめ細かな情報提供に努めてまいります。

また、被害者を救済するための相談業務は、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市に引き続き委託するとともに、町民からの消費生活相談にスムーズな対応を図るため、厚岸町における相談窓口のスキルアップに向けても取り組んでまいります。

消防については、釧路東部消防組合が行う地域の初期消火体制の強化を図るための若松地区の消火栓の新設、厚岸消防署第2分団に配備している小型動力ポンプの更新、水難救助等の活動を安全確実にを行うための救助用資器材の更新について支援してまいります。さらに、消防救急活動の高度化と電波の有効利用の観点から、平成28年5月31日までに、現在のアナログ方式からデジタル方式に移行することとされている消防救急無線のデジタル化の整備に向けた電波伝搬調査について支援してまいります。

防災については、いつ起きてもおかしくない500年間隔地震などの大地震、大津波の発生、さらにはその発生による大規模災害に備え、厚岸味覚ターミナル・コンキリエと厚岸中学校を役場庁舎にかわる災害対策本部とするための必要な整備や避難階段、避難場所、防止資器材、備蓄品の整備を進めてまいります。

また、新たに、北海道から示されていることとなっている地震・津波想定と津波浸水予測図に基づき、津波ハザードマップを見直し、これを全戸に配布するほか、「地震・津波防災対策アクションプログラム」に基づき、災害時における新たな応援協定の締結、津波避難計画など各種計画の策定、避難所運営マニュアルを初めとする各種マニュアルの作成など、予防・応急対策を推進してまいります。

さらに、地震・津波対策にあって最大の懸案事項である厚岸味覚ターミナル・コンキリエの防災拠点化に向けたさらなる整備や、地域住民の念願である真栄地区と宮園地区から高台に上る避難路の整備についても、その実現に向け、引き続き必要な要望活動を行いながら、国や北海道と協議を進めてまいります。

しかし、これらの整備事業や取り組みだけでは万全な対策にはなり得ません。東日本大震災を振り返ると、行政だけの対応では町民を守ることは限界があり、「自助・共助・公助」の役割分担と共同による取り組みが重要であると考えます。

まずは、自らがいち早く避難するということが家族や他人の命を救うことになるということを、町民の皆さん一人一人が認識し実践していただくことが最も効果的な要望対策と考えることから、本年度も沿岸住民の避難意識の醸成に向けた防災講演会を継続して開催するとともに、内容をさらに充実させた防災訓練を実施してまいります。

また、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域防災力を高める必要があることから、自治会における自主防災組織のさらなる組織力の向上と組織の活性化を図るため、

特に沿岸地区自治会に対しこれまで以上の働きかけを行うとともに、必要な支援を行ってまいります。

さらに、防災意識の醸成には、子どものころから地震・津波の恐ろしさと避難の重要性を認識させることが重要と考えることから、沿岸地域の学校、保育所を対象とした防災教育を推進してまいります。

治山対策については、急傾斜地の山地崩壊などから、町民の安全な生活の確保と財産を守るためには、北海道が事業主体となり、本年度は奔渡、梅香及び筑紫恋地区の3カ所において治山工事が行われます。今後も危険が予想される地区の予防治山工事を北海道に要望してまいります。

治水事業では、汐見川、奔渡川の護岸改修事業を継続して実施いたします。また、別寒辺牛川水系の4河川において継続的に河川調査を行うとともに、土砂生産源対策基本計画に基づき、フッポウシ川、トライベツ川において土砂生産源対策工事を継続するよう要望してまいります。

廃棄物対策については、平成25年度から予定している生ごみの分別収集に当たり、山の手地区の一部をモデル地区として試験的に分別収集を行ってまいりました。本年度は、その結果を十分に検証し、対象地区での説明会や水切り容器の購入、堆肥センターへの異物除去設備の導入など、実施に向けた準備を進めてまいります。このことにより、焼却ごみ量の削減とリサイクル率の向上に努め、ごみ焼却処理場と一般廃棄物最終処理場の延命化を図ってまいります。

また、し尿処理施設については、老朽設備を更新するとともに、し尿収集の減少に対応した適性な処理に努めてまいります。

地域情報化については、昨年、全世帯に設置した告知情報端末を活用し、防災行政無線と併用しながら、行政情報を初めとするさまざまな情報の提供を行い、また、光通信網の特性を生かした新たな行政サービスのあり方について検討してまいります。

まちづくりの柱の2点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

野田首相は、昨年11月に「TPP交渉参加に向け関係国との協議に入る」と表明し、本年1月開催の通常国会における施政方針演説の中でも「日韓・日豪交渉を推進し、日中韓やASEANを中心とした広域経済連携の早期交渉開始を目指すとともに、環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPP協定への交渉参加に向けた関係国との協議を進めていきます。」と述べ、各国との事前協議を行い、早期の参加を目指すとしております。

漁業と農業を基幹産業とする厚岸町にとって、貿易自由化による関税の撤廃など国際市場の競争力に太刀打ちできない現状の中では、TPP参加による影響は計り知れません。このため、断固反対の立場を堅持しつつ、関係する団体と協調し反対行動に取り組むと同時に、厚岸町を支える力強い一次産業の確立に向け取り組んでまいります。

そこで、まず、水産業についてであります。

漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、水産業の発展に欠かせない重要なものであります。

厚岸漁業協同組合が事業主体で例年実施している昆布漁場改良事業や漁場造成環境調

査事業などの沿岸漁業の振興事業について支援を継続するとともに、これらの効果的な事業展開が図られるよう釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関との連携を強化してまいります。また、漁業経営を維持する上で、担い手の育成・確保も重要な課題であります。このため、厚岸漁業協同組合や北海道厚岸翔洋高等学校など関係機関と連携し、各種研修制度の活用や情報の収集と提供に努めてまいります。

漁港の整備では、厚岸漁港において、地元漁業者の悲願であった門静地区に副港が今年度から供用開始となり、漁業作業環境などの改善が図られます。

厚岸漁港は、流通、加工などを含めて安全で安心な水産物を全国に供給する重要な役割を担っていることから、衛生管理型漁港施設の整備の必要性が「厚岸地域マリンビジョン計画」にもうたわれており、水産物の付加価値向上を図るための施設の整備手法について、国や北海道、厚岸漁業協同組合と実現に向けた具体的内容の協議を進めるとともに、懸案となっている港町北側の湖内地区護岸施設の冠水対策についても、引き続き関係機関に要望してまいります。

さらに、老朽化が著しい港町の漁港休憩施設については、厚岸漁港への水揚げに大きく貢献する外来漁船の乗組員の厚生施設として、全面改修を行ってまいります。

床潭漁港については、西側泊地の静穏が保たれていないことから、外防波堤の設置を地元から強く求められており、その実現に向けて引き続き北海道に要望してまいります。

また、高潮や波浪などから海岸を守るための海岸保全事業については、地元漁業者から多くの要望を受けており、計画的かつ着実に整備されるよう、引き続き北海道及び国に強く要望してまいります。

カキ種苗センターについては、漁業関係者などの努力により厚岸を代表するブランドとして知名度が高い「カキえもん」の種苗生産に当たって、引き続き良質な稚貝の安定的な供給に努め、カキ養殖漁業者の生産を支援してまいります。

さらに、養殖技術の向上のために調査研究を推進し、長期的な視野に立った厚岸湖・湾の水質調査や効率的な生産技術の開発、カキの衛生管理対策について取り組んでまいります。

昆布漁業については、安定生産・安定供給に努めておりますが、依然として昆布の消費は低迷していることから、消費拡大の取り組み支援を継続してまいります。

近年、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっておりますが、水産物の衛生管理講習会の開催や衛生管理型漁港施設の検討などを通じて、地域の実態に即した地域ハサップの取り組みを進めてまいります。

アザラシ対策については、平成19年度から21年度にかけて環境省のモデル事業として、アザラシの生態や被害状況の把握、防除対策の検討などが行われ、その後も東京農業大学などの研究者と漁業者、厚岸漁業協同組合が協力し、継続的な調査が行われております。昨年は震災の影響により中断されておりましたが、本年度、改めて調査が継続される予定になっておりますので、これに協力してまいります。

次に、農業についてであります。

厚岸町の農業の主体となる酪農の経営環境は、飼料価格の高騰などにより引き続き厳しい状況となっておりますが、本町の酪農を存続させるためには、足腰の強い経営基盤を確立しなければなりません。このため、釧路太田農業協同組合及び浜中町農業協同組

合や関係機関と連携しながら、生産活動を支援する効果的な取り組みに努めてまいります。

農業基盤整備事業については、国の土地改良事業予算の大幅削減により、引き続き大変厳しい状況となっております。しかしながら、良質な粗飼料確保のためには生産基盤整備が必要不可欠であることから、道営企業により厚岸東部地区とトライベツ地区で草地整備事業が継続実施されるほか、本年度から新たに尾幌第2地区が事業着手される予定となっております。

また、釧路太田農業協同組合で運営するコントラクター事業に用いる作業機械の導入を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進してまいります。

さらに、本年度から浜中町農業協同組合が事業主体となり、トライベツ地区において計画してきた混合飼料を調製して供給するTMRセンター事業の調査設計に着手する予定となっております。

中山間地域等直接支払制度については、釧路太田農業協同組合及び浜中町農業協同組合や農業者との連携を密接にしながら、地域に根差した効果的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、消毒の徹底や関係者以外の農場への立ち入り制限など、指導と協力に努めてまいります。

町営牧場では、良質な粗飼料の自給率向上を目指し、本年度から土壌診断に基づき計画的に採草専用地の簡易更新を行ってまいります。また、ファームダンプなどの管理用機械を更新するとともに、育成牛の受け入れ体制と飼育環境の充実に努めてまいります。

今後も酪農家個々の飼料自給率の向上と低コストで優良後継牛を確保する酪農支援システムにおける町営牧場が果たす役割は大きく、引き続き預託牛の適正な育成管理のもと、牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努め、酪農家の事業継続に対する期待に応えてまいります。

担い手の育成・確保については、後継者の不在や経営者の高齢化が顕在化する中で、家族での経営継承を基本としながらも、将来的な新規就農者の支援体制について、関係機関と協議し、新たな就農支援対策の構築に努めてまいります。

次に、林業についてであります。

森林は、地域環境の保全に大きく貢献し、私たちの生活と深く関わっていることから、適切な管理と育成を行う必要があり、「厚岸町森林整備計画」に基づき長期的な視点に立った整備を進めてまいります。

町有林については、森林の持つ公益的機能がより増進するよう、樹木の少ない林地への植栽、成長を促す保育下刈り・枝打ち・除間伐、複層林化を図る更新伐を行い、皆伐を行わずに針葉樹・広葉樹の混交林化を進めてまいります。

私有林については、森林施業の集約化を図るために森林整備地域活動支援交付金事業を継続実施するほか、森林所有者が主体的に森林の整備や保全を行うよう民有林振興対策事業や森林整備担い手対策推進事業などを引き続き実施してまいります。

また、森林の適切な施業・管理のため、本年度から林業専用道ルークシュポール線と片無去線整備事業に着手するほか、北海道が事業主体となり森林管理道サンヌシ線の整

備に着手いたします。

昨年から太田地区で開催して頂きます町民の森植樹祭については、これまで同様に厚岸町民の森造成実行委員会の主催事業として植樹祭を支援してまいります

きこの菌床センターについては、老朽化した冷却室フィルターボックスを抗菌性能の高いものに改修するほか、自動接種機の導入により雑菌の混入による菌床の製造ロスを抑制し、引き続き高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、生産者を取り巻く経営環境は、価格の低迷など非常に厳しい状況にあります。生産者が行う販売促進活動などの取り組みを支援してまいります。さらに、新規着業者の募集を継続するとともに、生産者と一体となった受け入れ体制づくりに努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

混迷が続く国内外の経済情勢や消費ニーズの多様化などの要因により、厚岸町における経済も依然として厳しい状況にあります。また、釧路市内のみならず厚岸町内でも大型店による低価格競争が起きております。地元の商工業者は価格面では太刀打ちできない状況となっているほか、日常生活圏の拡大や人口の減少により地元での消費購買力が減少しております。地元商工業者の安定した経営を持続するためには、地域経済を主導する厚岸町商工会の役割はますます重要なものとなっております。緊密な連携を図りながら支援を継続してまいります。

消費購買力の流出抑制と地元消費の拡大を目的として、昨年度実施したプレミアム付商品券の発行については、付加価値の魅力による地元商店街への利用効果などもあり、加盟店のみならず町民からも高い評価を得ております。厚岸町への直接的な経済波及効果と町民の生活支援という側面もあることから、厚岸町商工会からの継続実施の強い要望も踏まえ、本年度も引き続き支援してまいります。

また、昨年4月から施行した「厚岸町中小企業振興基本条例」の趣旨に基づく中小企業振興施策の具体化に向け、関係機関・団体との議論を深めながら振興計画を策定いたします。

さらに、中小企業の経営基盤の強化、安定、設備の近代化に欠かせない金融の円滑化に向けて、厚岸町の融資制度をはじめとする各種公的資金の周知と有効な活用促進を図るため、厚岸町商工会や金融機関と連携して取り組んでまいります。

北海道全体における観光客の入り込み数は、昨年度上半期は東日本大震災の影響を受けて大幅に減少していましたが、現在では、国内のほか、中国や台湾といった東アジアからの観光客も震災前までの状況に回復しつつあり、この道東地域においても同様となっております。また、観光旅行の形態については、団体旅行から小グループ、個人型へ、さらには観光客のニーズもアウトドアやエコツーリズムへと変化しております。

こうした状況の中、厚岸町においては、受け入れる側として多種多様化する観光客のニーズに的確に応えられるガイドや地域コーディネーターと言われる人材の育成は大きな課題となっております。これらは、行政のみで対応することは不可能であり、厚岸観光協会や観光関係者などの連携した取り組みが必要不可欠となることから、受け入れ体制整備の検討を進めてまいります。

また、厚岸町の花「ヒオウギアヤメ」の群生地である原生花園あやめヶ原のトイレは、昭和60年に建設されたままの状態です。老朽化が進み、観光客からは不衛生との酷評が寄

せられていたことから、本年度は全面改築を行い、イメージの改善を図るなど、魅力の向上に努めてまいります。

さらに、四季折々の新鮮な観光情報については、町のほか厚岸観光協会のホームページとも連携を図り、利用者への的確な情報発信に取り組むほか、釧路地域活性化協議会や釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会など関係機関と連携しながら広域観光の推進に取り組んでまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、厚岸漁業協同組合と連携を密にしながら関係機関・団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、昨年、東日本大震災の影響による入館者の減少やカキの仕入れ価格の高騰などにより、予想をはるかに上回る厳しい経営状況となりました。食や味覚を核とした厚岸観光の中核拠点施設としての役割を担うため、経営の健全化に向けた取り組みや機能の充実を一層図りながら、産業振興と地域活性化への寄与に努めてまいります。

また、本施設は、建設後18年を経過しており老朽化が進んでおります。特に、レストランの厨房設備は老朽化が著しいため設備更新などを図り、接客サービスの向上に努めてまいります。

雇用情勢は、厚岸町のみならず釧路管内全域において大変厳しい環境にあります。このような中、新卒者の多くが就業の場を求め町外に流出しており、地元における雇用の安定と確保が求められています。一方、企業が求める人材と求職者の条件が合わないというミスマッチが原因と思われる若年層の早期離職の増加が問題となっています。このことから、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体に働きかけてまいります。

季節労働者対策では、釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する求人開拓、資格取得支援事業などの情報提供を引き続き行ってまいります。

このほか、国・北海道が実施する各種雇用施策について、ハローワークや釧路総合振興局などの関係機関との密接な連携を図ってまいります。

まちづくりの柱の第3点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、健康増進計画「みんなすこやか厚岸21」の見直し作業に取り組み、町民一人ひとりが心身の健康を保持・増進し、生涯にわたり主体的な健康づくりが行われる環境の整備に努めてまいります。

保健予防サービスの充実に向けては、各種健康診査の受診勧奨を図り、生活習慣病の予防と疾病の早期発見に努めてまいります。また、女性特有のがん検診の推進や各種の予防ワクチン接種の継続に加えて、新たに高齢者肺炎球菌ワクチンの接種と大腸がん検診の受診率向上に向けた事業に取り組むとともに、各種感染症に対する危機管理のための周知と予防接種の勧奨を図ってまいります。

さらに、健康教育、保健指導の充実に向けて、地域の健康づくりの支援に努め、妊婦健康診査費用についても引き続き支援してまいります。

次に、病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、誰もが元気で安心して生活できる地域社会を支える拠点医療施設であります。その診療の基本は、常に町民の立場に立ってあらゆる健康問題を患者やその家族と、生活する地域をも含めた生活環境全体を総合的に把握しながら、患者と一緒に診療を進める「かかりつけ医」による患者中心の医療であります。

こうした医療を維持するためには、医師の確保と看護師などスタッフの充実に努めるとともに、職員の一層の知識と技術の向上や情報の共有を図り、良質な医療の提供を優しさのある患者対応に意を配してまいります。

外来診療体制では、内科、外科、小児科の基本診療科の継続と、加えて整形外科、脳神経外科の専門外来を釧路市内の総合病院と病病連携により、これまでどおり定期で設置してまいります。

また、病棟体制は、昨年改訂した「町立厚岸病院改革プラン」に基づき、医療療養病床を廃止して一般病床55床に縮小・再編することで、病床利用率の向上と収支改善を図り財政負担の軽減に努めてまいります。

そのほか、これまでも町立厚岸病院が担ってまいりました一次救急と専門・高度医療への医療連携を強化するとともに、健康診断やワクチン接種などの予防医療の取り組みも堅持してまいります。

廃止とする2階病棟については、一層の高齢化の進行を見据えた上で最も有効な転用策として、町立厚岸病院と特別養護老人ホーム心和園の中間的な施設であり、介護保険が適用となる医療機関併用型小規模介護老人保健施設へ転換することで、自宅での療養や介護を必要とする高齢者の自立を支援し、医学的管理のもとで家庭復帰を目指す新たな入所施設として活用を図ってまいります。

今後は、病院と介護老人保健施設が補完し合い、他の高齢者施設と密接な連携のもとで運営を進め、地域生活への復帰を重視した診療とリハビリテーションの充実を図ることで、高齢化社会を支援する医療と福祉の取り組みを進めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航など、2次医療圏、3次医療圏における広域救急医療体制については、引き続き拠点となる医療機関や関係機関との連携を図ってまいります。

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民すべての願いであります。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるため、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークを構築した上で、共に支えあい、助けあう地域づくりを目指し、「厚岸町地域福祉計画」の推進に取り組んでまいります。

近年、少子高齢化の進行や地域における相互扶助機能が低下し、地域の福祉のあり方に関心が寄せられている中、道内で高齢夫婦と知的障害者の孤立死が相次いであったことは、日頃からの声かけや見守りの大切さを実感させられ、その対策が急がれているところでもあります。

厚岸町では、災害時等要援護者の情報データベース化を進めており、この事業の中で、地域の人々や関係機関などと情報を共有できるものは共有し、日頃からの声かけや登録内容の確認時などに生活状況が把握できるよう、全町的な見守り支援体制を整備してまいります。

また、自殺・うつ病などの対策として、専門家による町民向けの講演会の実施やパンフレットの配布などにより、自殺を予防するための環境整備に努めてまいります。

高齢者施策については、本年度を始期とする「厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業推進を図ってまいります。本年度からは、改正介護保険法により、高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者を包括的に支える「地域包括ケア」の推進に向けた取り組みが求められております。厚岸町では、地域包括支援センターが、そのシステム構築に向けた中心的立場を保つことができるよう、職員の資質向上に取り組みながら、関係機関との連携強化に努めてまいります。

介護サービス事業については、特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターにおいて、職員の資質の向上と利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、効率的な事業運営を推進してまいります。

障害福祉制度は、仮称・障害者総合福祉法の制定までの間、低所得者の利用者負担の無料化など、さまざまな見直しが行われております。本年度から3年間の経過措置はあるものの、介護保険制度と同様に個別にサービス利用計画を作成することとなっており、相談支援事業者の確保が重要な課題となっていることから、関係機関との連携の構築に努めてまいります。

また、福祉サービスでの対応が困難な人に対し、関係機関と連携しながらサービスの補完を図り、地域福祉のニーズに応えるため実施してきた地域訪問支援事業は、地域活動支援センター事業として引き続き実施することとし、就労支援事業者などとの連携を図ってまいります。

なお、児童発達支援については、これまで児童福祉法と障害者自立支援法による対応となっておりましたが、本年度から児童福祉法に一本化されることにより、相談支援システムとサービス提供について再構築が行われることから、子ども発達支援センター利用者の相談支援やサービスの提供について、関係機関と協議し必要な体制整備を図ってまいります。

また、9月には釧路管内で北海道障害者スポーツ大会が開催され、厚岸町ではサッカー競技が行われることから、この大会の成功に向け関係機関と連携を図り協力体制を築くとともに、障害福祉の啓発にも努めてまいります。

子育て支援施策では、厚岸町の単独事業として、子育てお助けブックの配付、保育料の助成、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を本年度も継続し、制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

保育所については、平成25年度から段階的な実施を行う検討がされている「子ども・子育て新システム」について、国の動向を注視してまいります。

また、保育士と児童厚生員の資質向上を図るため、研修機会の確保に努めてまいります。

次に、社会保障制度についてであります。

国民健康保険特別会計は、医療保険制度が頻繁に見直しされる中、国庫負担率の引き下げなど引き続き厳しい運営が予想されることから、特定健康診査などの推進による医療費の抑制や保険税の収納対策の推進など給付財源の確保に努めるほか、関係機関と連

携して制度の安定化に向け、国などに抜本的な支援策を要請してまいります。

また、後期高齢者医療制度については、現行制度を廃止し新たな制度へ移行することとしておりますが、不透明な部分が多いことから、今後の動向に注視しつつ、当面は現行制度について北海道後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、円滑な事業の運営に努めてまいります。

介護保険制度については、適正なサービスの提供はもとより、安心してサービスが利用できるよう介護サービス事業者との連携を強化するとともに、介護予防事業の充実を図り、町民の介護予防意識の向上に努めてまいります。

生活保障と自立支援については、各種制度の活用と生活保護制度を適性に運用するとともに、生活実態に即した相談支援に努めてまいります。

まちづくりの柱の4点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

次代を担う子どもたちが将来に夢を持ち健やかに育つ環境を整えることは、行政の重要な使命であります。

そこで、私に関する教育行政について申し上げます。

厚岸中学校の現在の暖房は、老朽化による改修が急がれる状況であることに加え、湖南地区の防災拠点としての位置付けもあることから、方式を含めた暖房の改修計画を策定いたします。また、厚岸中学校と太田小学校の体育館の床改修事業を行うほか、学校施設の維持管理などに努めるとともに、安全なスクールバスの運行確保のため、老朽した車両を更新いたします。

就業支援については、私立幼稚園への支援や経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対しての就学支援に加え、北海道厚岸翔洋高等学校に通う生徒への支援として、通学バス定期券購入助成の継続などを、教育委員会と連携を図りながら進めてまいります。

次に、地域からの増改築要望のあります太田地区公民館につきましては、耐震診断の結果、一部に耐震性能がないことが判明したことから、移転改築も含めた事業の検討を進めてまいります。

まちづくりの柱の5点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

地域における活動の中心となる集会施設のうち、老朽化により改築を行った宮園鉄北地区集会所については、利用しやすい施設を目指すとともに、本年度から指定管理者制度を導入し、協働のまちづくりを推進してまいります。

姉妹都市の盟約を結ぶオーストラリアのクラレンス市とは、本年2月9日をもって30年を迎えました。その節目に当たり、有意義な交流を行いたく、クラレンス市への訪問を再度検討しているところであり、日程や具体的な内容などは今後詰めてまいりたいと存じます。

また、山形県村山市との友好都市としての関係も20年を過ぎたところであり、交流の意義を再認識し、さらなる友好の絆を深める交流を進めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

昨年5月に「地域の自主及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」いわゆる「第1次地域主権一括法」が、さらに8月には「第2次地域主権一括法」が公布されました。これまでは、北海道が作成した事務・事業の移譲

リストの中から市町村が選択して北海道から権限の移譲を受けてきましたが、これら地域主権一括法の施行により、法定移譲となる権限が増し、市町村が行わなければならない業務が増大してまいります。

こうした中、町職員の総合的行政能力の向上を図るとともに、簡素で効率的な行政運営を一層推進してまいります。

次に、財政運営についてであります。

町財政は、地方財政健全化法に基づく財政指標について特別会計と企業会計を含めた全会計において、健全な財政運営を図る必要があります。その中でも本年度においては、独立採算を求められる水道事業会計が、昭和55年以来となる料金改定によって収支の均衡が図られ、また病院事業会計が、病床を介護老人保健施設へ一部転換することによって一般会計からの財源補てんの減額ができる見込みであり、町財政にとって懸案であった企業会計改革を前進させます。

国が定めた平成24年度地方財政対策においては、東日本大震災への対応予算は別枠として確保し、通常収支分については、増大する福祉・社会保障関連の地方負担を含めた上で地方にかかる歳出総額が前年度よりも0.8%減額とする前提であり、そのために給与関係費、公債費、公営企業繰出金を減額とする地方財政計画のもとに地方交付税の総額確保を図ろうとしております。

このような国の地方財政対策のもと、厚岸町の一般会計では歳入のうち町税は、固定資産税の評価替えによる減がある一方、たばこ税の増が見込め、総額では前年度をやや上回る計上であります。

普通交付税は、前年度が地方全体で2.8%増でありましたが、厚岸町は国勢調査人口の減により0.8%の減と大変厳しい交付額となりました。本年度においても、国の予算案では交付総額は0.5%増であります。基礎数値の減などにより、現段階では2年連続の減額を想定しております。

歳出では、給与費が前年度比2.6%の減、公債費が2.3%の減であります。投資的経費は、前年度に大型事業である学校給食センター改築が完了したことから約6億円の減となり、町債発行見込額も約5億3,000万円の減となり、将来の負担額を圧縮することができました。

特別会計では、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計が一般会計繰入額の増加となり、介護サービス事業特別会計については、当初予算では繰入額の減となりますが、多額の繰り入れが必要であります。新設する介護老人保健施設事業特別会計は、独自財源の範囲内で運営する予算計上とし、また、簡易水道事業特別会計は、料金改定により独自財源による会計収支を保つことが可能となり、一般会計からの財源補てんを大きく減額することができました。

収支不足のある特別会計への一般会計繰出総額は、前年度より約9,400万円増とする一方、経常経費は前年度当初並みを基本とし、喫緊の対応を要する大地震・大津波対策予算は、平成23年度補正予算に計上して新年度への繰越執行分も含め予算対応を図るとともに、町民や団体の要望をくみ取り新規施策の予算化も図っております。

一般会計において、不足する財源については、臨時財政対策債を約2億6,000万円計上し、平成22年度決算剰余金処分や平成23年度補正予算で積み戻すことができた積立基金

から約4億4,000万円繰り入れて収支の均衡を図り、一般会計予算案は75億8,622万円で、前年度に比較して7.9%、約6億5,000万円の減であります。

7つの特別会計総額では、約40億9,000万円で、前年度と比較して4.1%、約1億6,000万円の増であります。一般会計・特別会計の当初予算合計では、約116億8,000万円、前年度に比較し4.1%、約4億9,000万円の減であります。年度途中における除雪経費などの追加の財政需要に対応するため、2年連続の普通交付税の減額を想定してもなお、しっかりと補正財源を確保し予算執行に支障がでないよう努める所存であります。前年度よりも厳し財政運営が強いられる状況にあります。

こうした財政状況にある中、本年度においては、平成25年度を始期とする第4次財政運営基本方針を策定いたします。

将来の人口減少と年齢階層人口の変化などによる財源に見合う公共サービスはどうあるべきかを考え、費用対効果や効率的な執行の視点をもって歳出構造の見直しを行い、自律・安定した財政運営を目指してまいります。

以上、平成24年度の町政を執行するにあたっての基本姿勢と将来のまちづくりを見据えた主要な施策の概要について申し述べました。

未曾有の災害をもたらした「東日本大震災」から、間もなく1年が経とうとしております。本町におきましては、特に、カキ養殖施設やアサリ礁が甚大な被害を被り、漁業者に復旧の意欲を喪失させるほどの損害を与えました。幸いにも関係者の素早い対応と関係機関の支援と協力により、国と北海道から早期の財政支援を受けるとともに、基幹産業である漁業を守るため、町としてもその対応に全力を尽くしたところであります。昨年来、厚岸漁業協同組合が事業主体となり、懸命な復旧作業が行われております。

昨年11月、ブータン王国のワンチュク国王が、国賓として日本に招かれ、国会でのスピーチの中で「不幸からより強く、より大きく立ち上がれる国があるとすれば、それは日本と日本国民であります。私はそう確信しています。」という、震災復興への祈りを込め、励ましの言葉を述べられ、多くの日本国民の心を打ったのです。

厚岸町民には、どんな困難があろうとも見事にそれを克服し、新たな発展に成し遂げることができる、その力があると確信しております。私は、これまでの経験を生かしながら、さらに創意と工夫を重ね、町民の皆さんとともにあらゆる困難を克服し、確かな展望を切り開いていく決意であります。

町民と町議会議員の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、夢と誇りを持てるまちづくりに向かって一步一步、確実に前進することを念じつつ、私の所信とさせていただきます。

- 議長（音喜多議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

- 教育長（富澤教育長） おはようございます。

平成24年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

昨年3月、多くの人の尊い命を奪い、癒えることのない深い傷を負わせた東日本大震

災が発生しました。今回の震災を通して、私たちは大変多くの教訓や課題を与えられました。海外から賞賛された国民性は、家庭における「躰」、学校における「学び」、地域における「絆」が一体となって築き上げたものであり、素晴らしい財産であることが再認識される一方、今までの常識が通用しない様々な「想定外」に対応できる「生きる力」の育成の重要性が明らかになりました。

このような中、教育委員会といたしましては、本年度から中学校で実施される新学習指導要領への適切な対応をはじめ、本町の未来を担う児童生徒の健全な育成と自らの夢や希望の実現に向かって「生き生きと学ぶことができる学校教育の充実」と、「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向けた取り組みを展開してまいりたいと存じます。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、関係する法令の趣旨及び平成23年度の教育行政執行方針に対する検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、昨年度の小学校に引き続き、本年度からは中学校においても新学習指導要領が完全実施となりますので、それらの適切な実施について、慎重かつ確実な取り組みが必要となります。

新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、児童生徒及び保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを進めることを基本方針として、次の9つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況の実態を的確に把握し、指導の改善を図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、新学習指導要領に対応した教育の推進についてであります。

中学校における新学習指導要領に対する準備については、これまでも取り組んでまいりましたが、具体的な学習活動が展開される本年度は、その活動の確実な実施とその点検、評価、改善を行うことにより、内容の充実を図ってまいります。

2点目は、授業改善と個別指導の充実であります。

各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導やチームティーチングなどの学習形態の工夫、発展的学習や放課後・長期休業中での補充的学習の工夫など、きめ細かな指導の充実を図るとともに、一人一人が学習に意欲を持って取り組めるよう支援してまいります。

3点目は、子どもの学習習慣及び生活習慣の改善についてであります。

新たに「理科」が加わる「全国学力・学習状況調査」や町独自の「標準学力検査」など各種調査から得た課題から、学習指導のあり方や児童生徒の学習習慣や生活習慣についての改善に向けた取り組みを、家庭との連携協力を得ながら進めてまいります。

4点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてであります。

昨年度から、小学校5、6年生で「外国語活動」が始まりました。本年度も2人のALTを有効活用し、小学校の外国語活動及び中学校の英語指導の充実を図るとともに、児童生徒の学ぶ意欲の高揚や、国際理解教育の一端を担うよう努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、学校内外における体験活動の促進についてであります。

生活体験や自然体験などの体験活動が多い子どもほど、ルールを守る、相手の立場に立って考えるなど自立的行動習慣が身につけている割合が高いことから、学校教育においては、体験的活動を積極的に位置づけ、道徳の時間と各教科や特別活動、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

2点目は、生徒指導の充実についてであります。

携帯電話やインターネットによる被害など「現代のいじめ」の実態が指摘されていることから、ネットトラブルを防ぐため、警察等の外部指導者を招聘しての講習会や防犯教室等を実施し、情報モラルや人権にかかわる指導の充実を努めてまいります。

また、「いじめは絶対に許されない行為であること」の認識を基盤とし、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」の継続実施による早期発見と早期対応に努めるとともに、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長の側面を支援してまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、郷土の歴史・文化に関する教育の推進についてであります。

一昨年度から実施している「厚岸音頭」の児童生徒への普及について、本年度も引き続き取り組んでまいります。郷土に引き継がれた文化を継承し、本町の宝である歴史や文化を学ぶ「ふる里教育」を通して、町を大切に、地域を大切にする「心」を育ててまいります。

2点目は、学校評価の充実と地域家庭との連携についてであります。

これまで、「開かれた学校」を目指して参観日や学校行事を積極的に公開し、学校便りや学校評議員を通じて学校情報の発信に努めてまいりました。本年度におきましても、学校評価の充実と積極的な公表に努め、教育活動に対する家庭や地域の理解と協力をいただきますとともに、共通の課題意識を持って連携・協力できる体制を維持してまいります。

3点目は、教職員の資質向上についてであります。

教職員の資質向上は、信頼される学校づくりの基盤づくりとして大変重要なことでもあります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導による校内研修や、学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教職員の資質向上を図ってまいります。

また、2校を厚岸町教育委員会の研究校に指定し、積極的に公開研究授業の実施に努めてまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。

冒頭でも述べましたが、先の震災以来、防災教育の重要性が叫ばれており、本町といたしましても「地震・津波防災対策行動計画」において、学校における防災教育を明確に打ち出しております。教育委員会といたしましては、「想定にとらわれない」「その状況下において最善を尽くす」「率先避難者たれ」の「避難三原則」を柱に、防災に関する授業の実施や火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、児童生徒に高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

また、教育現場にいる教職員が防災教育の重要性を理解しなければ成果は得られないことから、教職員を対象とした防災教育の取り組みも継続的に実施してまいります。

2点目は、安全面についてであります。

交通事故等についての安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策につきましては、本年度も関係機関の協力の下、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検、さらに、交通安全教室の開催や自転車マナーの指導などを継続し、交通安全に対する意識を高めてまいります。

3点目は、健康面についてであります。

児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ご飯」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取り組みを進めてまいります。

また、健康及び体力の維持向上を図るため、児童生徒の実態把握を軸に、体力テストを教育課程へ位置づけ、体育授業の充実や体力づくりの取り組みなどを通して、関係機関と連携した中で効果的な健康・体力づくりの推進に取り組んでまいります。

4点目は、中学校における安全な武道の実施についてであります。

本年度から、伝統と文化を尊重して郷土愛を育むことを目的に、中学校の保健体育科において武道が必修となり、本町では3校が柔道、1校が剣道を実施いたします。教育委員会といたしましては、武道に関して指導経験の浅い教職員に対する実技講習会を実施し、指導力向上に努めており、本年度も引き続き外部指導者を授業に招聘するなど、安全な授業の実施に努めてまいります。

5点目は、学校給食についてであります。

昨年1月から新しい学校給食センターでの配食が開始され、生野菜を使ったサラダや果物の提供も可能となりましたので、これまで以上に安全・安心で栄養バランスに配慮した魅力ある美味しい給食の提供に努めてまいります。

また、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を積極的に取り入れるとともに、食に関する正しい知識と食を選択する力を習得し、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけてまいります。あわせて、栄養職員と教職員による「食育」のチームティーチングや保護者に対する食育指導を引き続き実施するとともに、新しい給食センターの「研修室」を活用した食育の充実を図ってまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、ニーズに対応する体制の充実についてであります。

各学校における特別支援教育は、コーディネーターや校内委員会を中心に体制が整えられていますが、本年度もコーディネーター研修会の開催や各種研修会への参加促進を

通して、教師の専門性の向上を図ってまいります。また、本年度も特別支援教育に係る支援員を継続して配置し、児童生徒の実態に応じた支援を一層充実してまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。

厚岸町就学指導検査委員会の機能を活かし、幼児教育、学校教育、福祉・医療機関の連携を深め、きめ細かな教育への支援を推進してまいります。

また、本町と浜中町による合同就学指導体制の維持及び特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回教育相談の活用など、町外の関係機関とも積極的に連携を深めてまいります。特に、小学校就学時における幼稚園、保育所との連携については、一層の充実を図るため十分な時間を確保し、円滑に個別の支援教育が引き継がれていくよう体制整備に努めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

環境教育については、「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動し、学校における環境教育を一層充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町環境マネジメントシステムの取り組みについてであります。

本年度においても、すべての小中学校において「学校版厚岸町環境マネジメントシステム」の認定を受け、学校から家庭・地域へ広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてであります。

「身の回りの環境に触れること・知ること」を基本とし、近隣の自然や施設・人材などを積極的に活用した教育活動を推進してまいります。また、厚岸町教育環境教育推進委員会との連携のもと、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めてまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

1点目は、学校体育館の床改修事業についてであります。

床仕上げの劣化による危険性を回避するため、継続的に進めております床改修事業を、本年度は、厚岸中学校、太田小学校2校において実施してまいります。

2点目は、厚岸中学校暖房設備の改修計画の策定についてであります。

設置後37年を迎える厚岸中学校の暖房設備は、部品の調達もままならないほか、維持管理費も高額に推移しており、更には本町における防災拠点及び避難施設としての位置づけもあることから、方式を含めた暖房改修計画を策定してまいります。

3点目は、スクールバスの整備事業についてであります。

スクールバスは、児童生徒の安全安心な通学に不可欠なものであることから、その適正管理について継続的に進めていく必要があります。本年度は、老朽化した上尾幌線のスクールバスの更新を行ってまいります。

重点の8は、「幼児教育及び高等学校教育との連携」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。

本年度も、町内の私立幼稚園児の保護者に対する一部補助及び幼稚園運営費に対する補助を引き続き実施してまいります。また、幼児教育から学校教育への移行がスムーズに行われるよう連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。

町内唯一の「厚岸翔洋高等学校」が、生徒や保護者にとって魅力ある高校となるよう

引き続き関係機関と連携を図ってまいります。また、「高校通学バス定期券購入費助成」につきましても引き続き実施してまいります。

重点の9は、「厚岸町立学校適性配置計画の見直し」であります。

平成19年に策定し、学校統合を含めた、児童生徒の教育内容や水準の格差解消と、学校の耐震対策を進めてまいりましたが、社会経済情勢の変化や児童生徒数の減少により、望ましい教育環境の維持が懸念される学校もあることから、保護者や地域へ情報提供し、ご意見を伺うとともに、それを尊重する中で計画の見直しを進めてまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、今日の暮らしにおいて人々に心の豊かさや生きがいを与えると同時に、人と人とをつなげ活力ある地域の育成においても大きな役割を果たしています。また、子どもの育成においては、学校教育だけでなく家庭・地域の教育力が求められている中、「生きる力」を育むために社会教育の一層の充実が必要です。

本年度も様々な施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、幼児から高齢者が広く参加できる事業を推進してまいります。

1点目は、家庭や子どもへの教育についてであります。

子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親が多い状況から、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報提供をしてまいります。また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供してまいります。継続して実施している「友好都市子ども交流事業」について本年度は、本町に村山市の児童を迎え、体験活動を実施してまいります。併せて、クラレンス市との姉妹都市交流30年を機に、途絶えておりました子ども交流事業について検討してまいります。

2点目は、成人の学びについてであります。

現在の多様化する価値観の中で、生涯の趣味や生きがいも多彩になり、数多くのサークルや団体による活動が行われています。学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために必要であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施し、「生涯学習カレンダー」や情報告知端末等による情報提供を行ってまいります。

また、文化講座につきましては、講座数・参加者数とも増加するとともに、町民の「教えたい」「学びたい」を形にした活動になっており、本年度も更なる充実を図ってまいります。

3点目は、芸術・文化の振興についてであります。

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に、心に豊かさを育みます。本年度もそれぞれの世代を対象にした鑑賞機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている人々の発表の場としての町民文化祭を文化協会と連携して開催してまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。

本町が保有する貴重な歴史的遺産を大切に守り、次世代へ伝えていくことは、今を生きる私たちに課せられた重要な使命です。現在所有している資料の整理保管に努めると

ともに、新たな郷土資料の発掘に努め、郷土館・海事記念館・太田屯田開拓記念館の活動を通し、本町の郷土資料の活用と情報の発信に努めてまいります。また、文化財歴史講演会や、古文書教室の継続実施により、本町における文化財を再認識していただくことに努めてまいります。

また、昨年度から実施しております史跡国泰寺跡の山門・中門修復事業につきましては、本年度も継続して修復工事を実施してまいります。

床潭沼の緋鮒生息調査につきましては、餌の形状を変えるなど調査方法に若干の工夫を試みたものの、生息の確認には至りませんでした。本年度は調査回数等も検討しながら、調査を継続してまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」については、伝承校である真龍小学校と協力し、「厚岸かぐら少年団」の入団者の確保に努め、無形文化財の継承と活動の支援をしてまいります。

アッケシソウの栽培につきましては、昨年度の土壌分析結果をもとに、土壌改良や施肥の手法を研究しながら試行を行ったところ、一部に生育の差が見られたことから、ことしも施肥の方法を検討しながら継続して取り組んでまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。

小中学校などとの連携によるプラネタリウム室の活用や、親子で参加できるほしぞら教室を継続実施し、天文知識の普及を図るとともに、「宇宙の日」記念作文・絵画コンテストを実施いたします。また、「海の作品展」や「海事記念館クイズ」を実施し、海事知識の普及に努めてまいります。

6点目は、情報館の事業についてであります。

昨年度、子どもの読書環境を整備することを目的に、「厚岸町子ども読書活動推進計画」を策定したところですが、子どもの読書活動を積極的に推進していくため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を更に深め、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行い、子どもの読解力や言語力を養い、豊かな心を育む事業を引き続き開催してまいります。

また、学校図書館の整備充実を支援するため、学校図書館活性化会議を継続して実施し、子どもの読書環境をなお一層整備してまいります。加えて、保健福祉課や社会福祉協議会と連携を密にしながら、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスとして「ブックスタート」「土曜おはなし会」「お年寄りのための読み聞かせ」や読書案内を引き続き開催し、生涯にわたる読書環境整備に努めてまいります。

パソコン講習につきましては、町民の多様なニーズに対応した講習会を引き続き開催してまいります。

図書館バスにつきましては、昨年度更新された車両により学校や保育所などの施設を巡回し、情報館の各種サービスをきめ細やかに提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進、精神的な充足感を得るとともに、町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。

また、町民の健康志向の高まりや余暇の増大に伴うスポーツの重要性から、町民だれ

もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも気軽に、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

本年度も、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催し、スポーツ推進委員や厚岸町体育協会、各スポーツ団体との連携、協力のもとスポーツの普及、振興に努めてまいります。

昨年は、スポーツに関する基本理念を定めた「スポーツ基本法」が成立しました。この法律に基づくスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの指針に関する基本的な計画が樹立されたときには、その計画を参酌し、本町の実情にあったスポーツ基本計画の樹立に努めてまいります。

近年、健康ブームもあり、スポーツに対する認識は高まってきておりますが、間違った練習や過度の練習等で健康を阻害することがあります。正しい練習方法等の知識が必要であり、スポーツの指導者をはじめ広く町民に対しても、スポーツ障害への知識とその予防に対する取り組みを進めてまいります。

また、本町の個人・団体の競技力の向上を図るため、各種スポーツ全道大会、全国大会への出場に対し、スポーツ振興助成条例に基づき、支援の継続を行ってまいります。

本年度は、B&G財団と連携し、「水に賢い子供を育む年間型活動プログラム」を厚岸小学校を対象に実施してまいります。このプログラムは、「水に通じた活動」を年間を通した行い、様々な体験から環境保全や安全対策の大切さを学ぶ機会を提供してまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、本年度も「使用割り当て会議」を開催し、効率的な管理運営に努めてまいります。また、本町の生涯スポーツ及び競技スポーツの拠点であります宮園公園体育施設等につきましては、本年度、柔道関係者から強く要望がありました武道館の柔道畳を更新してまいります。

また、パークゴルフ場のシーズン券について、70歳以上の高齢者の使用料減額を行い、利用者の負担軽減を図るとともに利用者増加を目指してまいります。その他の施設につきましても、その都度適切な補修を行ってまいります。

以上、平成24年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、平成21年度から実施しております「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検評価」を継続し、より積極的に結果を公表するとともに、開かれた教育委員会づくりに努め、町民の皆様の付託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 以上で、町政執行方針と教育行政執行方針の説明を終わります。

●議長（音喜多議員） 昼食のため、休憩いたします。

午前11時56分休憩

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第9、選挙第1号 厚岸町選挙管理委員の選挙を行います。
お諮りいたします。

選挙管理委員の選挙方法は、厚岸町議会会議運用内規40の規定により、指名推選により行うことを例とするとなっておりますが、そのように進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により進めます。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

厚岸町議会会議運用内規41の規定にありますとおり、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、木村吉男さん、一戸智子さん、松浦暢道さん、室美津雄さん、以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、木村吉男さん、一戸智子さん、松浦暢道さん、室美津雄さん、以上、4名の方が選挙管理委員に当選されました。

●議長（音喜多議員） 日程第10、選挙第2号 厚岸町選挙管理委員の補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙管理委員の補充員の選挙方法は、厚岸町議会会議運用内規40の規定により、指名推選により行うことを例とするとなっておりますが、そのように進めることにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により進めます。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

厚岸町議会会議運用内規41の規定にありますとおり、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員の補充員には、石川雅子さん、市川淳一さん、阿野幸男さん、大友仁美さん、以上、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、石川雅子さん、市川淳一さん、阿野幸男さん、大友仁美さん、以上、4名が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に従いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 日程第11、陳情第2号 「看護師・介護職員等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護、地域医療の充実を求める」意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

本件につきましては、平成23年12月7日に開催された第4回定例会において、厚生文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査を求めていたところ、今般、審査結果の報告が委員長からなされております。

委員長からの報告を求めます。

10番、谷口委員長。

- 谷口委員長 平成23年12月7日開会の第4回定例会において付託されました本件につきまして、本年1月20日及び2月28日に本委員会を開催いたしました。

2月28日には、陳情者から詳細な説明を受けるとともに、各委員からの質疑を行い慎重に審議した結果、採択すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（音喜多議員） お諮りいたします。

委員長の報告は、採択であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は採択されました。

- 議長（音喜多議員） 日程第12、議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算から議案第15号 平成24年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上、10件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

- 税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算から議案第13号 平成24年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算まで、その内容を説明させていただきます。

お手元に配付しております平成24年度厚岸町各会計予算書及び同時に配付しております平成24年度一般会計予算資料の概要について説明させていただきます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算でございます。

平成24年度厚岸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75億8,622万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

2ページから5ページにわたり、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では22款39項、歳出では12款31項にわたり、それぞれ75億8,622万円で、平成23年度当初予算に比較し7.9%、6億5,455万9,000円の減となっております。

まず、歳入歳出予算の前年度当初予算対比等の計数的な説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊の平成24年度一般会計予算資料の1ページをごらんください。

なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成24年度予算に関する説明書の各会計事項別明細書において説明させていただきますので、本予算資料での説明は省略させていただきます。ご了承願いたいと存じます。

1 款町税、本年度予算額 9 億9,264万1,000円、前年度比較655万3,000円の増、増減率0.7%の増、構成比は13.1%でございます。

2 款地方譲与税、1 億323万7,000円、32万8,000円、0.3%の減、構成比1.4%。

3 款利子割交付金、267万1,000円、6 万5,000円、2.4%の減、構成比ゼロ%。

4 款配当割交付金、84万円、39万4,000円、88.3%の増、構成比はゼロ%。

5 款株式等譲渡所得割交付金、22万9,000円、2 万9,000円、11.2%の減、構成比ゼロ%。

6 款地方消費税交付金、1 億375万8,000円、679万2,000円、6.1%の減、構成比1.4%。

7 款ゴルフ場利用税交付金、207万4,000円、8 万4,000円、3.9%の減、構成比ゼロ%。

8 款自動車取得税交付金、1,800万5,000円、62万7,000円、3.6%の増、構成比0.2%。

9 款国有提供施設等所在市町村交付金、1,346万7,000円、2 万円、0.1%の増、構成比0.2%。

10 款地方特例交付金、285万円、1,859万6,000円、86.7%の減、構成比ゼロ%。

11 款地方交付税、36億9,156万3,000円、8,256万8,000円、2.3%の増、構成比48.7%。

12 款交通安全対策特別交付金、106万円、32万3,000円、23.4%の減、構成比ゼロ%。

13 款分担金及び負担金、6,988万2,000円、3,321万2,000円、32.2%の減、構成比0.9%。

14 款使用料及び手数料、4 億1,214万8,000円、941万4,000円、2.3%の増、構成比5.4%。

15 款国庫支出金、7 億862万4,000円、1 億5,174万9,000円、17.6%の減、構成比9.3%。

16 款道支出金、3 億6,801万1,000円、591万8,000円、1.6%の増、構成比4.9%。

17 款財産収入、1 億1,864万7,000円、1,126万9,000円、8.7%の増、構成比1.6%。

18 款寄附金、1,000円、9,000円、90.0%の減、構成比ゼロ%。

19 款繰入金、4 億3,640万円、9,140万円、26.5%の増、構成比5.8%。

20 款繰越金、500万円、増減なし、構成比0.1%。

21 款諸収入、9,231万2,000円、9,781万7,000円、51.4%の減、構成比1.2%。

22 款町債、4 億4,280万円、5 億3,120万円、54.5%の減、構成比は5.8%でございます。

続いて、2 ページ、歳出の説明をいたします。

歳出、款別の一覧でございます。

1 款議会費、本年度予算額6,717万3,000円、前年度比較1,419万9,000円の増、増減率26.8%の増、構成比は0.9%でございます。

2 款総務費、2 億5,961万8,000円、606万6,000円、2.3%の減、構成比3.4%。

3 款民生費、13億2,115万5,000円、5,110万3,000円、4.0%の増、構成比17.4%。

4 款衛生費、7 億6,647万1,000円、323万1,000円、0.4%の増、構成比10.1%。

5 款農林水産業費、8 億1,224万1,000円、1,404万8,000円、1.8%の増、構成比10.7%。

6 款商工費、1 億2,560万7,000円、5,177万円、70.1%の増、構成比1.7%。

7 款土木費、8 億4,368万1,000円、7,516万6,000円、8.2%の減、構成比11.1%。

8 款消防費、3 億608万円、5,285万7,000円、14.7%の減、構成比4.0%。

9款教育費、3億7,543万1,000円、5億8,607万5,000円、61.0%の減、構成比5.0%。

11款公債費、11億5,837万2,000円、2,722万8,000円、2.3%の減、構成比15.3%。

12款給与費、15億4,339万1,000円、4,151万8,000円、2.6%の減、構成比20.3%。

13款予備費、700万円、増減なし、構成比は0.1%でございます。

以上、各款の概括的な増減を中心に説明をさせていただきました。

続きまして、3ページごらん願います。歳出、性質別の内容でございます。

1、人件費、本年度予算額16億3,152万2,000円、前年度比3,772万4,000円の減、増減率2.3%の減、構成比は21.5%でございます。詳細は、本資料6ページをご参照願います。

2、物件費、13億1,516万6,000円、671万円、0.5%の減、構成比13.3%。詳細は、本資料7ページ、8ページをご参照願います。

3、維持補修費、5,725万2,000円、358万9,000円、6.7%の増、構成比0.8%。

4、扶助費、4億6,906万3,000円、1,575万8,000円、3.5%の増、構成比6.2%。

5、補助費等、10億5,711万円、6,513万1,000円、5.8%の減、構成比13.9%。維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページにその内訳を記載しております。ご参照願います。

6、普通建設事業費、10億9,495万9,000円、6億2,888万1,000円、36.5%の減、構成比14.4%。本資料12ページから29ページまで、事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

7、公債費、11億5,835万2,000円、2,720万7,000円、2.3%の減、構成比15.3%。

8、繰出金、7億8,919万1,000円、9,404万7,000円、13.5%の増、構成比10.4%。

9、積立金、660万5,000円、230万円、25.8%の減、構成比0.1%。

10、予備費、700万円、増減なし、構成比は0.1%でございます。

4ページから5ページは、歳出を性質別と目的別とまとめて一覧表にしたものでございます。ご参照願いたいと存じます。

以上をもちまして、平成24年度予算一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子にお戻りいただき、一般会計予算に関する説明書31ページをお開き願います。

事項別に説明させていただきます。なお、歳入歳出ともそれぞれ2ページの見開きとなっております。左側のページで申し上げさせていただきます。

31ページ、1款町税、1項町民税、1目個人、本年度予算額4億680万9,000円、前年度比較71万3,000円の増、前年度とほぼ同額の計上でございます。

2目法人5,571万1,000円、167万2,000円の増、前年度の最終調定見込額を勘案しての形状でございます。

2項、1目固定資産税3億6,544万3,000円、1,283万1,000円の減、現年度分、土地354万2,000円の減、地価公示価格の下落により標準宅地路線価の減の算定見込みによる計上でございます。家屋1,495万6,000円の減。本年度は、3年度ごとの評価替えにより、総務省が示す評価基準率に基づく算定見込額による計上でございます。償却資産653万3,000円の増、主に前年度において農業関連の新規資産の増があったことによるものでございます。

2目、国有資産等所在市町村交付金551万2,000円、93万6,000円の減、固定資産の評価替えに連動して減額でございます。

3項、1目軽自動車税2,020万7,000円、40万9,000円の増、課税台数見込みを34台増の4,060台としての計上でございます。

4項、1目たばこ税9,882万6,000円、1,997万4,000円の増、前年度当初は平成22年10月の値上げによって国が想定していた販売本数3割減と同様の計上としておりましたが、3月補正見込みでは1.5割減にとどまることから、新年度はさらに例年の自然減5%を緩和した見込額の計上でございます。

5項、1目特別土地保有税1,000円。

次ページ、6項、1目都市計画税4,013万2,000円、244万8,000円の減、固定資産税の評価替えの連動した減でございます。

2款地方譲与税、1項、1目地方揮発油譲与税2,997万8,000円、351万8,000円の増。平成23年度交付見込みに地方財政計画を勘案しての計上でございます。以下、10款まで同様の推計による計上でございます。

2項、1目自動車重量譲与税7,325万9,000円、384万6,000円の減。

3款、1項、1目利子割交付金267万1,000円、6万5,000円の減。

4款、1項、1目配当割交付金84万円、39万4,000円の増。

5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金22万9,000円、2万9,000円の減。

6款、1項、1目地方消費税交付金1億375万8,000円、679万2,000円の減。

7款、1項、1目ゴルフ場利用税交付金207万4,000円、8万4,000円の減。

8款、1項、1目自動車取得税交付金1,800万5,000円、62万7,000円の増。

9款、1項、1目国有提供施設等所在市町村交付金1,346万7,000円、2万円の増。

10款、1項、1目地方特例交付金285万円、1,859万6,000円の減。

11款、1項、1目地方交付税36億9,156万3,000円、前年度当初予算と比較して8,258万8,000円の増。普通交付税については、平成23年度交付額を基礎として、地方財政計画と個別の算定基礎の増減を勘案して、推計最低額を約35億5,000万円とし、33億9,156万3,000円の計上でございます。特別交付税については、前年度と同額の3億円の計上でございます。

次ページ、12款、1項、1目交通安全対策特別交付金106万円、32万3,000円の減。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金3,909万7,000円、927万9,000円の減。

2節児童福祉費負担金、真竜保育所321万円の減、厚岸保育所367万6,000円の減、宮園保育所99万2,000円の減、広域入所154万3,000円の減によるものです。

2目衛生費負担金181万6,000円、8万5,000円の減。

3目農林水産業費負担金2,896万9,000円、2,384万8,000円の減。主に、道営草地整備改良事業負担金1,800万円の減でございます。前年度計上の道営収入道整備事業負担金600万3,000円、農業水道メーター取付け事業負担金1万4,000円は、皆減でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料629万6,000円、257万6,000円の増。厚岸情報ネットワーク使用料、前年度計上の情報通信基盤施設使用料を名称替えによる計上でございます。

2 目民生使用料142万2,000円、6万4,000円の減。

3 目衛生使用料163万8,000円、30万円の減。

4 目農林水産業使用料 2 億3,686万3,000円、755万3,000円の増。主に、牧場使用料389万5,000円の増、農業水道使用料370万2,000円の増でございます。

5 目商工使用料50万円、1万3,000円の減。

次ページ、6 目土木使用料8,223万5,000円、152万9,000円の増。主に、住宅使用料、宮園団地（高層）の180万8,000円の増、有明団地135万8,000円の減、松葉団地33万7,000円、新規計上でございます。

7 目教育使用料356万円、20万5,000円の減。

2 項手数料、1 目総務手数料539万3,000円、23万9,000円の減。

3 目衛生手数料3,459万5,000円、26万6,000円の減。

4 目農林水産業手数料490万9,000円、増減なし。

次ページ、6 目土木手数料70万8,000円、1万3,000円の減。

7 目教育手数料3,000円、増減なし。

3 項、1 目証紙収入3,402万6,000円、114万4,000円の減。し尿処理証紙収入の減でございます。

15款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金 2 億2,206万5,000円、1,744万8,000円の減。主に、1 節社会福祉負担金、障害者自立支援給付費負担金3,197万8,000円の減。

2 節児童福祉費負担金、子ども手当負担金 1 億3,136万1,000円の減。子どものための手当負担金8,192万6,000円の増でございます。

2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金260万円、皆増。特定防衛施設周辺整備調整交付金（財産管理）の計上でございます。交付金対象事業は、別に配付の説明資料をご参照願います。

2 目民生費国庫補助金774万3,000円、4,252万2,000円の減。主に、1 節社会福祉補助金新規計上が、社会資本整備総合交付金（老人福祉・健康づくり）32万7,000円、同交付金（老人福祉・特別養護老人ホーム）77万円でございます。また、前年度計上の特定防衛施設周辺整備調整交付金（社会福祉施設）4,490万円が皆減でございます。

2 節児童福祉費補助金、次世代育成対策交付金140万円の増でございます。

3 目衛生費国庫補助金、2,021万9,000円、1,945万6,000円の増、1 節保健衛生費補助金、社会資本整備総合交付金（健康づくり）477万7,000円、新規計上で患者輸送バス整備事業への充当でございます。

3 節防衛施設周辺整備事業補助金、特定防衛施設周辺整備町営交付金（廃棄物対策）1,440万円、新規計上でございます。

4 目農林水産業費国庫補助金6,427万6,000円、239万7,000円の減。主に、2 節林業費補助金、美しい森林づくり基盤整備交付金443万6,000円の減。

4 節防衛施設周辺整備事業補助金、矢臼別演習場周辺農業用機械導入事業補助金（畜産業）2,577万円の減。新規計上として、矢臼別演習場周辺農業用施設整備事業補助金（畜産業）780万9,000円、特定防衛施設周辺整備調整交付金（農地）2,000円でございます

5 目商工費国庫補助金1,780万円改造、特定防衛施設周辺整備調整交付金（観光施設）

新規計上でございます。

6目土木費国庫補助金2億7,344万円、2,988万9,000円の減。主に、施設道路橋梁費補助金3,903万3,000円の減、建設機械等整備事業、橋梁長寿命化計画策定事業、床潭末間道路整備事業、桜通り整備事業、除雪対策費へ充当するものであります。

5節住宅費補助金45万円、2,848万5,000円の減、前年度の町営住宅建設事業への充当分が減となっております。

6節防衛施設周辺整備事業補助金、太田門静間道路整備事業補助金1,392万9,000円の増。特定防衛施設周辺整備調整交付金道路新設改良は270万円の減、同河川総務は2,640万円の増であります。

7目消防費国庫補助金230万円、2,942万円の減、前年度計上の釧路東部消防組合厚岸消防署で予算執行する消防自動車整備事業に対する負担金に充当する社会資本整備総合交付金の減でございます。

次ページ、8目教育費国庫補助金1,412万8,000円、6,647万1,000円の減。

3節中学校費補助金、前年度計上の安全安心な学校づくり交付金1,688万5,000円の皆減。

5節社会教育費補助金、史跡等登録記念物・歴史の道保存整備事業補助金994万4,000円の減。

6節保健体育費補助金、前年度計上の安全安心な学校づくり交付金4,603万2,000円の皆減でございます。

3項委託金、1目総務費委託金19万6,000円、40万1,000円の減。主に2節戸籍住民登録費委託金、外国人登録事務委託金50万1,000円の減でございます。

2目民生費委託金391万3,000円、80万2,000円の減。主に、前年度計上の2節児童福祉費委託金、子ども手当事務費交付金56万円の皆減でございます。

4目土木費委託金7,994万4,000円、225万5,000円の減。別寒辺牛川推計治水砂防施設整備事業委託金でございます。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金1億4,184万2,000円、2,153万7,000円の増。主に1節社会福祉負担金、障害者自立支援給付費負担金1,598万9,000円の増、保険基盤安定負担金382万3,000円の増。

2節児童福祉費負担金、子ども手当負担金1,739万1,000円の減、子どものため手当負担金1,911万6,000円、新規計上でございます。

2項道補助金、1目総務費道補助金1,000万8,000円、1,707万円の減。主に、前年度計上の1節総務管理費補助金、ふるさと雇用再生特別対策推進事業補助金439万6,000円の皆減。

2節総務管理費交付金、緊急雇用創出事業交付金1,214万1,000円の減でございます。

2目民生費道補助金2,511万円、486万3,000円の減。次ページにわたり、主に1節社会福祉補助金、障害者自立支援対策推進費補助金205万6,000円の皆減。

2節児童福祉費補助金、子育て支援対策事業補助金169万3,000円の増。前年度計上の子育て支援センター事業補助金494万2,000円、地域組織活動育成費補助金11万3,000円は皆減でございます。

3目衛生費道補助金1,471万9,000円、314万8,000円の減。主に、施設保健衛生費補助金、

健康増進事業補助金73万5,000円の減。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時補助金232万円の減でございます。

4目農林水産業費道補助金1億5,780万5,000円、2,639万7,000円の増。主に3節林業費補助金、前年度計上の基幹作業道整備事業補助金1,170万円の皆減、林業専用道整備事業補助金3,900万円、新規計上でございます。

6目土木費道補助金30万円、増減なし。

7目教育費道補助金690万円、皆減、前年度計上の1節社会教育費補助金、地域づくり総合交付金でございます。

3項委託金、1目総務費委託金1,656万円、781万1,000円の減。主に4節選挙費委託金、前年度計上の道知事、道議会議員選挙費委託金885万円の皆減。海区漁業調整委員会委員選挙費委託金178万7,000円、新規計上でございます。

5節統計調査費委託金359万円の減でございます。

3目衛生費委託金3万2,000円、4,000円の増。

4目農林水産業費委託金132万4,000円、222万7,000円の減。主に1節農業費、前年度計上の家畜伝染病予防手数料徴収委託金67万3,000円、地すべり防止区域管理業務委託金156万6,000円が皆減であります。

5目商工費委託金2万円、増減なし。

次ページ、6目土木費委託金29万1,000円、1,000円の減。

17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入2,031万1,000円、44万9,000円の減。

2目利子及び配当金7万6,000円、3万6,000円の減。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入369万5,000円、1,232万5,000円の減。主に、立木売払代の減であります。

2目生産物売払収入9,456万5,000円、154万1,000円の増。主に、カキ種苗売払代の増でございます。

18款、1項寄附金、1目一般寄附金1,000円。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2億3,000万円。

2目減債基金繰入金、1億7,000万円。

3目地域づくり推進基金繰入金1,600万円。

次ページ、5目老人福祉基金繰入金70万円。

6目環境保全基金繰入金1,970万円、合計、4億3,640万円で、前年度比較9,140万円の増でございます。

20款、1項、1目繰越金500万円。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料20万2,000円。

2項預金利子、1目町預金利子6万1,000円、1万2,000円の減。

3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入53万5,000円、27万5,000円の減。

5目地域総合整備資金貸付金収入643万4,000円、増減なし。

6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入9万3,000円、7,000円の減。

7目東北地方太平洋沖地震災害援護資金貸付金収入12万円、皆増でございます。

4 項受託事業収入、3 目衛生費受託事業収入、1 節保健衛生費受託事業収入371万3,000円、35万7,000円の増。後期高齢者医療広域連合受託事業収入であります。

5 目土木費受託事業収入 2 万9,000円、2 万2,000円の増。

6 項雑入、1 目滞納処分費1,000円。

2 目過年度収入1,000円。

3 目雑入8,112万3,000円、9,802万2,000円の減。主に、高額療養費公費負担金162万円の減、資源ごみ売払代226万8,000円の減、釧路産炭地域活性化事業費補助金、4 件合わせて9,820万円の減。地域総合整備財団助成金441万円の新規計上でございます。

次ページ、22款、1 項町債、3 目衛生債250万円、皆増。

4 目農林水産業債7,930万円、1,740万円の減。

6 目土木債9,400万円、8,100万円の減。

7 目消防債590万円、1,090万円の減。

8 目教育債、皆減であります。説明欄記載のとおり、12事業債の計上でございます。

10目臨時財政対策債 2 億6,110万円、5,090万円の減、地方財政計画の伸び率を勘案しての計上でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

53ページをお開き願います。

歳出をご説明申し上げます。見開きの左側は、款、項、目、節別の内訳、右側の説明欄は各目の財源内訳予算執行担当所管と事務事業別の歳出経費、括弧内にそれぞれ財源内訳を記載しております。各目ごとに事業別に沿って、大きな増減についてその額を申し上げ、また、その主な計上内容を申し上げ、相殺については説明欄記載のとおりであり省略させていただきます。

また、別紙配付してございます皆増皆減の事務事業一覧表をあわせてご参照願います。

1 款、1 項、1 目議会費6,717万3,000円、1,419万9,000円の増、4 事務事業の計上でございます。議員報酬等5,952万4,000円、1,234万3,000円の増。主な増要因は、町村議会の議員年金の財源が全額公費負担になったことによる町村議会議員存続共済会の負担金の増によるものでございます。議会運営541万4,000円、181万7,000円の増。次ページにわたり、主な増要因は、総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会の道外先進地視察経費の増によるものでございます。町議会だより発行75万3,000円、議会事務局148万2,000円、保管書籍の追録代など事務局経費の計上でございます。

57ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費5,192万4,000円、482万9,000円の減、9 事務事業の計上でございます。特別職報酬等審議会 3 万4,000円、表彰者審査委員会 3 万3,000円、総務一般932万3,000円、487万8,000円の減。次ページにわたり、主に普通旅費交際費、関連団体11件の負担金、4 件の補助金の計上でございます。北海道町村備荒資金組合の負担金500万円を財政管理に計上がえし、片無去パイロット開拓50周年記念事業補助金30万円を計上してございます。町表彰・名誉町民86万1,000円、主に名誉町民年金の計上でございます。文書・法制545万1,000円、266万5,000円の減。主に、公文書の通信運搬費の計上で、減要因は町例規集管理委託料を総合行政情報システムに計上替えしたことによるものでございます。次ページ、庁内印刷37万5,000円、28万2,000円の減、消耗品費の減でございます。庁舎・町民広場2,419万7,000円、23万2,000円の減。

次ページにわたり、主に非常勤職員賃金、燃料費、光熱水費など庁舎管理経費の計上で、燃料費と光熱水費の増、修繕料が減となっております。役場庁舎整備事業655万円、新規計上。機械室設備の改修費であります。町民広場整備事業510万円、新規計上。海事記念館前広場の舗装改修費であります。前年度計上の議場放送設備整備事業840万円は皆減でございます。

2目簡易郵便局費173万2,000円、簡易郵便局の運営経費でございます。

3目職員厚生費1,974万円、614万3,000円の増、3事務事業の計上でございます。人事給与管理948万6,000円、624万9,000円の増。次ページにわたり、北海道交流職員の特別旅費83万5,000円の減、北海道職員派遣負担金690万円の増でございます。職員福利厚生・健康管理748万6,000円、主に、職員の健康診断委託料、非常勤職員公務災害補償組合負担金の計上でございます。職員研修276万8,000円。

次ページ、4目情報化推進費9,466万円、956万6,000円の増、9事務事業の計上でございます。情報公開審査会3万3,000円、個人情報保護審議会3万8,000円、個人情報保護審査会3万3,000円、情報化推進一般6万5,000円、情報公開・個人情報保護1万円、総合行政情報システム7,194万5,000円、302万3,000円の増。次ページにわたり、計上内容は主に総合行政情報システムの保守点検委託料及びシステム借上げ料、防災資器材譲渡償還金の計上でございます。増要因は、システムの更新などによる保守点検委託料及びシステム借上げ料の増によるものでございます。住民基本台帳ネットワーク249万2,000円、システムの保守点検委託料及び借上げ料の計上でございます。総合行政ネットワーク164万円、次ページにわたり、主に同ネットワークの保守点検委託料及び関連機器借上げ料の計上でございます。厚岸情報ネットワーク1,840万4,000円、前年度計上した名称、地域情報通信基盤整備を通常使用する名称に変えての計上で、715万3,000円の増でございます。同ネットワークの運営経費として、主に電気料、設備保守点検委託料、光回線の共架料の計上でございます。増要因は、電柱移転に伴う費用及び新規設置費用として修繕料の増であります。

5目交通安全防犯費556万1,000円、4事務事業の計上でございます。交通安全指導員129万9,000円、指導員報酬費用弁償の計上でございます。交通安全127万2,000円、次ページにわたり交通安全関連団体への負担金及び補助金4件が主な内容でございます。防犯49万円、防犯関連団体への補助金3件の計上でございます。交通安全施設整備事業250万円、町道の区画線等の整備費の計上でございます。

6目行政管理費1,361万6,000円、422万円の減、2事務事業の計上でございます。町史編さん審議会4万6,000円、町史編さん1,356万8,000円、422万円の減、次ページにわたり主な内容は、編集作業に伴う臨時職員及び通史編第1巻発行経費も含む編さん業務委託料などであります。この件に関しましては、平成23年度補正予算でご説明いたします。減要因は、前年度の通史編第1巻の編集員へ支払う執行料440万円の計上減によるものであります。

7目文書広報費282万2,000円、39万8,000円の減、2事務事業の計上でございます。広報276万4,000円、38万7,000円の減。減要因は、広報あつけし印刷製本費の減によるものでございます。広聴5万8,000円。

8目財政管理費1,040万8,000円、553万円の増、5事務事業の計上でございます。財政

管理567万6,000円、500万円の増、北海道市町村備荒資金組合負担金500万円を総務一般から計上替えしたことによる増であります。次ページ、共通物品調達443万2,000円、共通物品購入費及び封筒などの印刷製本費の計上でございます。財政調整基金、減債基金、地域づくり推進基金、それぞれ10万円の積み立て計上でございます。

9目会計管理費84万9,000円、会計管理として、主に出納に係る収入関連調書の印刷経費及び洗い出し手数料の計上でございます。

10目企画費143万9,000円、4事務事業の計上でございます。企画一般51万8,000円、次ページにわたり、主に各種関連負担金9件の計上でございます。国土法事務5万3,000円、国際・地域交流86万1,000円、ふるさとフェア村山への参加経費でございます。まちおこし補助金7,000円。

11目財産管理費645万2,000円、491万円の増、2事務事業の計上でございます。財産管理一般297万5,000円、143万3,000円の増。次ページにわたり、主に公共下水道事業受益者負担金の増でございます。消防設備347万7,000円、新規計上。町有施設に設置しております消火器のうち、製造から10年を経過したものを3年計画で更新する2年目として233本分の費用計上でございます。

12目車両管理費1,008万2,000円、127万1,000円の増、2事務事業の計上でございます。公用車管理858万2,000円、公用車の運行管理経費の計上でございます。公用車整備事業150万円、新規計上。次ページにわたり、老朽車両の更新費用の計上でございます。

2項徴税费、1目賦課納税费2,596万6,000円、672万5,000円の減、4事務事業の計上であります。固定資産評価審査委員会1万7,000円、町民税課税912万8,000円、主に臨時職員賃金及び賦課計算事務電算処理委託料の計上でございます。次ページ、資産税課税370万4,000円、627万7,000円の減。資産税の課税に要する経費の計上で、減要因は前年度に計上していた固定資産評価基本図更新業務委託料の減によるものでございます。町税収納1,311万7,000円、次ページにわたり、主に臨時職員賃金、釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金、町税収入払戻金など町税収納に係る経費の計上でございます。

3項、1目戸籍住民登録費881万6,000円、7万3,000円の増、4事務事業の計上でございます。戸籍住民基本台帳487万9,000円、74万8,000円の増。前年度の外国人登録が本年度に統合となる戸籍住民基本台帳に含めての計上でございます。増要因は、戸籍総合システム保守点検委託料及び事務機器借上げ料の増によるものでございます。上尾幌駐在所6万7,000円、旅券事務19万2,000円、次ページにわたり、北海道権限委譲事務のパスポート発行事務経費の計上でございます。湖南地区出張所367万8,000円、出張所開設運営費に係る臨時職員賃金、事務機器や事務室借上げ料などの計上でございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費72万3,000円、6万1,000円の増、2事務事業の計上でございます。選挙管理委員会30万5,000円、選挙一般41万8,000円、次ページ、前年度計上の2目道知事・道議会議員選挙費、4目町議会議員選挙費、7目農業委員会委員選挙費は皆減でございます。

8目海区漁業調整委員会委員選挙費179万1,000円、新規計上。

5項統計調査費、1目統計調査総務費38万2,000円、35万4,000円の減、6事務事業の計上でございます。統計一般2万円、次ページ、工業統計調査15万円、学校基本調査1万1,000円、住宅・土地統計調査4万8,000円、就業構造基本調査11万7,000円、次ページ、

経済センサス 3 万 6,000 円。

6 項、1 目監査委員費 265 万 7,000 円、2 事務事業の計上でございます。監査委員 236 万 1,000 円、主に委員報酬、費用弁償の計上でございます。監査委員事務局 29 万 6,000 円、事務局経費の計上でございます。

97 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費 3 億 5,209 万円、9,263 万 4,000 円の増、10 事務事業の計上でございます。社会福祉一般 4,826 万円、43 万円の増、主に社会福祉協議会関連 4 件と民生委員児童委員協議会への補助金の計上で、社会福祉協議会への補助金が増となっております。民生委員推薦会 2 万 7,000 円、戦没者追悼式 44 万円、次ページ、福祉灯油 221 万 9,000 円、29 万 9,000 円の増、灯油単価アップによる増でございます。災害見舞金 5 万円、その他福祉施設 10 万 9,000 円、旧尾幌保育所管理費の計上でございます。多機能共生型地域交流センター 220 万 1,000 円、次ページにわたり、同施設の管理運営費の計上でございます。保健福祉一般 16 万 9,000 円、保健福祉総合センター・健康広場 864 万 8,000 円、39 万 6,000 円の増、あみか 21 管理経費の計上で燃料費が増となっております。次ページ、国民健康保険特別会計 2 億 8,996 万 7,000 円、9,174 万 9,000 円の増、内容につきましては特別会計でご説明いたします。

2 目心身障害者福祉費 2 億 5,488 万 8,000 円、6,074 万 6,000 円の増、14 事務事業の計上でございます。障害程度区分等審査会 38 万 8,000 円、心身障害者福祉一般 117 万 3,000 円、次ページにわたり、北海道障害者スポーツ大会負担金 61 万 2,000 円の増であります。障害者更生医療給付 720 万 1,000 円、143 万 3,000 円の増、障害者（児）補装具給付 336 万 2,000 円、障害者（児）介護・訓練等給付 2 億 2,297 万 4,000 円、6,286 万 4,000 円の増、介護給付費 3,740 万 3,000 円の増、訓練等給付費 2,498 万 7,000 円の増であります。身体障害者等交通費助成 95 万 4,000 円、身体障害者福祉電話貸与 2 万円、次ページ、障害者（児）ふれあいフェスティバル 29 万円、子ども発達支援センター 551 万 6,000 円、地域生活支援 1,272 万 2,000 円、288 万 5,000 円の増、相談支援、コミュニケーション支援、生活サポート、外出支援サービスの各実施委託料、自動車改造費助成、地域活動支援センター運営費、障害者（児）日常生活用具給付費、身体障害者デイサービス事業助成の計上でございます。地域活動センター運営費補助金が地域訪問支援実施委託料の廃止に伴い、運営費補てんのため 254 万 2,000 円の増額でございます。障害児援護旅費助成 5 万 8,000 円、次ページ、心身障害児等施設通園交通費助成 1 万 8,000 円、生活福祉資金等利子補給 1,000 円、地域訪問支援 21 万 1,000 円、445 万円の減。前年度に全額同補助金を財源に計上しておりました地域訪問支援実施委託料 439 万 7,000 円が皆減でございます。前年度計上の障害者自立支援対策推進 274 万 2,000 円は皆減でございます。

3 目心身障害者特別対策費 2,492 万 7,000 円、74 万 2,000 円の減、2 事務事業の計上でございます。重度心身障害者医療 2,352 万円、重度心身障害者医療事務 140 万 7,000 円。

4 目老人福祉費 2 億 8,132 万 3,000 円、708 万 1,000 円の減、次ページ、17 事務事業の計上でございます。老人福祉一般 12 万 2,000 円、介護予防・生活支援（高齢者福祉）575 万 1,000 円、生活管理指導員派遣、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、除雪サービス、福祉相談所の各実施委託料、生活管理短期宿泊事業及び生きがい活動支援通所事業負担金の計上でございます。老人クラブ運営支援 141 万 9,000 円、老人クラブ及び連合会への補助金の計上でございます。老人保護措置費 1,403 万 3,000 円、施設入所者措置費の

計上でございます。次ページ、老人日常生活用具給付31万5,000円、福祉バス運行368万5,000円、高齢者バス乗車券助成436万円、保健・医療・福祉総合サービス調整12万8,000円、老人福祉電話貸与9万6,000円、敬老会648万9,000円、次ページ、長寿祝い金448万円、高齢者事業団育成30万円、要介護者入退院交通費助成15万円、介護保険利用者負担軽減措置181万8,000円、介護保険特別会計1億5,232万6,000円、1,823万9,000円の増、内容につきましては特別会計でご説明いたします。次ページ、介護サービス事業特別会計8,354万1,000円、2,721万2,000円の減、内容につきましては特別会計でご説明いたします。特別養護老人ホーム心和園耐震診断事業231万円、新規計上。新耐震基準前の昭和55年度建築の心和園建物の耐震診断委託料でございます。

5 目後期高齢者医療費1億5,384万5,000円、1,525万6,000円の増、2 事務事業の計上でございます。後期高齢者医療一般1億1,214万7,000円、850万1,000円の増、北海道後期高齢者医療広域連合への一般会計負担金の計上でございます。後期高齢者医療特別会計4,169万8,000円、675万5,000円の増。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

6 目国民年金費26万1,000円、国民年金一般事務費計上でございます。

7 目自治振興費776万7,000円、111万円の減、2 事務事業の計上でございます。自治振興一般159万8,000円、次ページ、地方バス路線維持対策616万9,000円、111万円の減、生活交通路線及び市町村単独路線への運行助成の計上であります。

8 目社会福祉施設費1,048万4,000円、5,693万7,000円の減、4 事務事業の計上でございます。コミュニティセンター84万1,000円、48万4,000円の減、閉館する宮園・白浜コミュニティセンター管理経費の減でございます。集会所564万5,000円、10万5,000円の増、次ページにわたり開館する宮園鉄北地区集会所の指定管理委託料などの増であります。生活館30万3,000円、次ページ、生活改善センター369万5,000円、48万6,000円の減。主な減要因は、施設用備品購入費の減によるものでございます。前年度計上の宮園鉄北地区集会所建設事業5,598万円は皆減でございます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費1,655万3,000円、145万4,000円の増、4 事務事業の計上でございます。児童福祉一般535万2,000円、20万8,000円の減、次ページにわたり、施設保育所運営費補助金などの額計上でございます。子ども手当・子どものための手当支給事務203万6,000円、147万4,000円の増、子どものための手当システム導入委託料の新規計上増でございます。子育て支援対策478万5,000円、保育料助成、次世代育成出産祝金、妊婦健康診査通院費助成、子育て支援ブックの町単独施策の計上でございます。太田へき地保育所438万円、8万7,000円の増、次ページにわたり、2年連続で入所児童が10人未満となり道補助金が受けられなくなりますが、平成25年度には10人以上となる見込みで道補助金が受けられることから、地域の要望もあり、へき地保育所として存続させる予算の計上でございます。

2 目児童措置費1億4,581万円、4,598万円の減、子ども手当2,565万円、1億6,614万円の減、次ページ、子どものための手当1億2,016万円、新規計上。現在、国会に子どものための手当の支給に関する法律が上程されており、その内容に沿った計上でございます。3歳未満まで月額1万5,000円、3歳以上から小学校終了まで第1子と第2子で1万円、第3子以降が1万5,000円、中学校終了まで1万円の支給であります。また、支給対象に所得軽減を設ける規定もございます。

3 目ひとり親福祉費690万5,000円、18万円の増、2 事務事業の計上でございます。ひとり親家庭等医療626万4,000円、ひとり親家庭等医療事務64万1,000円。

4 目児童福祉施設費5,224万6,000円、693万円の減、8 事務事業の計上でございます。保育所一般313万7,000円、322万4,000円の減、広域入所委託料の減でございます。真竜保育所1,325万5,000円、85万8,000円の減、入所児童見込み数46人での計上でございます。133ページ、真竜保育所（世代間交流）18万5,000円、宮園保育所1,469万円、入所児童見込み数55人での計上でございます。次ページ、宮園保育所（世代間交流）18万5,000円、厚岸保育所1,830万6,000円、入所児童見込み数64人での計上でございます。139ページ、厚岸保育所（世代間交流）18万5,000円、子育て支援センター230万3,000円、259万8,000円の減、嘱託職員配置に伴う臨時職員賃金の減でございます。

5 目児童館運営費1,405万6,000円、38万7,000円の減、4 事務事業の計上でございます。児童館運営委員会4万円、次ページ、児童館一般19万9,000円、友遊児童館882万5,000円、24万8,000円の減、次ページ、子夢希児童館499万2,000円、13万9,000円の減。

147ページ、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目衛生予防費142万6,000円、14万6,000円の増、4 事務事業の計上でございます。公衆浴場99万7,000円、12万3,000円の増、送迎バス運行に係る臨時職員賃金、公衆浴場経営助成の計上で、公衆浴場経営助成が増額でございます。有害動物対策12万4,000円、病症媒介動物対策4万8,000円、畜犬登録・狂犬病予防25万7,000円。

2 目健康づくり費5,792万4,000円、346万4,000円の増、14事務事業の計上でございます。健康づくり一般383万6,000円、次ページにわたり、主に、釧根広域救急医療確保負担金など7件の負担金、食生活改善協議会など3団体への補助金の計上でございます。母子保健729万2,000円、16万1,000円の増、次ページにわたり、主に健康診査等委託料の計上でございます。予防接種1,008万6,000円、57万4,000円の増。主に予防接種委託料の増でございます。子宮頸がん等ワクチン接種909万8,000円、562万5,000円の減、平成23年2月から国の交付金を活用して子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌予防の各ワクチン接種を開始いたしました。本年度接種見込みの計上でございます。次ページ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種159万6,000円、新規計上。70歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン接種費用の50%を助成し、高齢者の死亡率の高い肺炎発症の予防を図ります。エキノコックス症対策54万6,000円、主にエキノコックス症検査委託料の計上でございます。がん予防保健496万2,000円、主にがん検診委託料の計上でございます。本年度から、新たに40歳から60歳までの5年ごとの節目年齢を対象に、大腸がんの無料検診を実施いたします。特定健康診査等661万円、22万9,000円の減、次ページにわたり、主に生活習慣病の健康診査委託料や保健福祉総合システム関連経費の計上でございます。健康増進197万9,000円、56万7,000円の減、特定健康診査等に含まれない地域保健活動経費の計上で、健康診査委託料の減でございます。へき地患者輸送バス運行312万3,000円、感染症対策3万9,000円、結核検査委託料の計上でございます。精神障害者医療61万3,000円、次ページにわたり精神障害者医療費の計上でございます。難病対策20万円、難病関連2団体への補助金及び特定疾患通院費の計上でございます。精神障害者社会復帰支援42万4,000円、難病患者居宅生活支援1万円、患者輸送バス整備事業751万円、新規計上。平成12年度購入の患者輸送車両を、同型の29人乗り車両に更新する内容でございます。

次ページ、3目墓地火葬場費636万2,000円、8万7,000円の増、3事務事業の計上でございます。斎場594万1,000円、火葬場管理運営経費の計上でございます。霊園28万5,000円、墓地13万6,000円。

4目水道費126万3,000円、578万6,000円の減、簡易水道事業特別会計の繰出金であります。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

5目病院費3億7,484万4,000円、2,115万6,000円の減、病院事業負担金でございます。

6目乳幼児医療費1,502万円、99万6,000円の減、2事務事業の計上でございます。乳幼児医療1,425万6,000円、86万4,000円の減、乳幼児医療事務76万4,000円。

2項環境政策費、1目環境対策費1,183万6,000円、233万1,000円の減、5事務事業の計上でございます。環境審議会12万6,000円、次ページ、環境対策一般190万4,000円、主に別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会負担金及び水質汚濁防止対策協議会、石けん購入助成への補助金でございます。環境調査監視349万7,000円、沿岸水域や河川等の水質検査委託料の計上でございます。環境マネジメントシステム9,000円、環境保全基金630万円、230万円の減、厚岸町緑の循環構想に基づく資源ごみの売払代の一部を積み立てるものでございます。

2目水鳥観察館運営費267万8,000円、10万5,000円の減、3事務事業の計上でございます。厚岸水鳥観察館115万2,000円、次ページにわたり、同館の管理運営経費の計上でございます。厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励133万4,000円、主に厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金の計上でございます。次ページ、湿地情報交流19万2,000円、主に関連団体4件の負担金の計上でございます。

3目廃棄物対策費3,120万7,000円、2,551万円の増、4事務事業の計上でございます。廃棄物対策一般269万9,000円、主に、ごみ・し尿証紙売りさばき手数料、生ごみ堆肥化容器購入助成の計上でございます。清掃手数料事務260万円、主にごみ処理手数料の口座振替手数料及び徴収賦課調査委託料などの計上でございます。生ごみ分別収集・資源化780万円、新規計上。次ページ、堆肥異物除去設備整備事業1,810万8,000円、新規計上。平成25年度から予定しております各家庭の生ごみの分別収集の準備として、本年度は事前に配付いたします水切り容器の購入費と生ごみに混入した異物を取り除く設備の整備費の計上でございます。

4目ごみ処理費1億7,620万6,000円、19万7,000円の増、3事務事業の計上でございます。ごみ処理場一般35万1,000円、ごみ処理場管理3,253万5,000円、102万3,000円の減、ごみ処理場の管理経費の減でございます。次ページ、ごみ収集・ごみ処理場運転1億4,332万円、123万円の増、ごみ収集・ごみ処理場運転業務委託料の増でございます。

5目し尿処理費8,770万5,000円、420万1,000円の増、4事務事業の計上でございます。し尿処理場一般24万3,000円、し尿処理場管理1,998万2,000円、44万2,000円の減、次ページにわたり、衛生センターの管理運営に係る経費の計上でございます。し尿収集・衛生センター運転6,268万円、15万円の減、し尿収集・衛生センター運転業務委託料でございます。衛生センター整備事業480万円、新規計上。施設整備の更新整備費であります。

177ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,001万円、32万8,000円の増、5事務事業の計上でございます。農業委員会869万8,000円、主に委員報酬及び費用弁償の計上でございます。農業委員会事務局62万7,000円、農業後継者対策25万円、

農業者年金事務24万9,000円、次ページ、農地制度実施円滑化18万6,000円、前年度計上の農用地等集団化2万1,000円は皆減でございます。

2目農業振興費1億1,050万4,000円、101万円の減、8事務事業の計上でございます。農業振興一般3万5,000円、家畜経営体質強化資金利子補給2万円、農業経営基盤強化資金利子補給563万1,000円、次世代農業者支援融資事業利子補給5万9,000円、次ページ、21世紀農業フロンティア融資事業利子補給17万7,000円、畜産経営維持緊急支援資金利子補給35万1,000円、中山間地域等直接支払事業1億831万7,000円、中山間地域等直接支払推進事業46万4,000円。

3目畜産業費3,893万円、1,863万2,000円の減、3事務事業の計上でございます。畜産業一般34万7,000円、63万5,000円の減、次ページにわたり、前年度計上の5年に一度の家畜伝染病予防検査経費の減でございます。矢臼別演習場周辺農業用機械等整備事業3,077万4,000円、2,580万6,000円の減。JA釧路太田農業協同組合が農業用機械を整備する事業への補助金で、民生安定事業の補助充当事業でございます。矢臼別演習場農業用施設等整備事業780万9,000円、新規計上。浜中町農業協同組合がプライベート地区にTMRセンターを整備する事業への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業でございます。

4目農道費4,496万9,000円、681万8,000円の減、2事務事業の計上でございます。道営別寒辺牛地区道路整備事業4,477万5,000円、652万5,000円の増、各種負担金等19万4,000円、前年度計上の道営太田第2地区集乳道整備事業1,327万5,000円は皆減でございます。

5目農地費8,545万円、1,464万8,000円の減、8事務事業の計上でございます。農地開発事業償還金2,006万1,000円、町営牧場管理用機械整備事業2,557万2,000円、1,948万2,000円の増、次ページにわたり、町営牧場の農業用機械購入費の計上でございます。道営土地改良事業監督等補助業務委託事業9万5,000円、道営大別地区畑地帯総合整備事業1,499万8,000円、1,448万1,000円の減、道営厚岸東部地区草地整備事業1,575万円、2,375万円の減、道営尾幌地区第2地区草地整備事業650万円、新規計上。道営浜中西部地区草地整備改良225万円、75万円の減、各種負担金等22万4,000円、前年度計上の地滑り防止区域管理委託業務156万8,000円は皆減でございます。

次ページ、6目牧野管理費1億7,404万1,000円、339万2,000円の増、2事務事業の計上でございます。町営牧場運営委員会10万6,000円、町営牧場1億7,393万5,000円、339万2,000円の増。次ページにわたり、町営牧場の管理運営に係る経費の計上でございます。

7目農業施設費771万1,000円、農業農村活性化施設、次ページにわたり酪農ふれあい館、上尾幌体験農園施設の管理運営経費の計上でございます。

8目農業水道費1,388万8,000円、110万5,000円の増、8事務事業の計上でございます。農業水道一般32万4,000円、水道料金計算収納15万1,000円、次ページ、水質検査78万9,000円、農業水道施設865万5,000円、次ページ、検満及び新設メーター整備事業193万円、174万6,000円の増、メーター器の更新新設整備費の計上でございます。漏水調査事業44万円、水質検査機器整備事業61万4,000円、新規計上。水中の有機物濃度を測定する機器の購入費であります。農業水道施設整備事業98万5,000円、新規計上。別寒辺牛農業水道施設の量水器室設備の更新であります。前年度計上の別寒辺牛地区配水管布設替え事業233万円は皆減でございます。

9目堆肥センター費2,023万8,000円、17万7,000円の増、次ページにわたり、堆肥セン

ターの運営経費の計上でございます。

2 項林業費、1 目林業総務費480万3,000円、31万5,000円の増、4 事務事業の計上でございます。林業一般62万7,000円、主に関連団体への負担金3件の計上でございます。町有林管理177万7,000円、35万4,000円の増、森林保険料の増によるものでございます。次ページ、公的森林管理2万7,000円、有害鳥獣駆除奨励237万2,000円、主にエゾシカなどの野生鳥獣の駆除を行う野生鳥獣被害対策協議会への負担金及び北海道猟友会厚岸支部への補助金の計上でございます。

2 目林業振興費8,413万1,000円、2,836万円の増、9 事務事業の計上でございます。森林整備担い手対策推進49万7,000円、森林整備地域活動支援交付金事業1,395万円、民有林振興対策事業780万円、130万円の増、民有林の整備に対する補助金の増であります。町民の森造成事業200万円、太田地区の町有地で植樹活動を行う町民の森造成実行委員会の補助金の計上でございます。次ページ、水源かん養林取得事業440万円、140万9,000円の増、ホマカイ川流域の水源涵養林14.8ヘクタールの取得費の計上でございます。林道整備事業償還金1,331万9,000円、148万4,000円の減、道営林道サンヌシ線整備事業312万5,000円、新規計上。北海道の主体事業で、町の林道サンヌシ線を5カ年で整備する全体計画のうち、本年度事業費の25%の負担金の計上でございます。林業専用道ルークシュポール線整備事業2,500万円、新規計上。林道専用道片無去線整備事業1,400万円、新規計上。それぞれ林業専用道として、平成25年度から工事着工するための実施設計委託料の計上でございます。前年度計上の美しい森林づくり基盤整備事業326万6,000円、基幹産業道片無去線整備事業1,170万2,000円は皆減でございます。

3 目造林事業費4,103万8,000円、985万5,000円の減、造林事業4,103万8,000円、976万円の減、次ページにわたり、町有林整備費の計上でございます。前年度計上の公的森林整備推進事業9万5,000円は皆減でございます。

次ページ、4 目林業施設費533万1,000円、3万2,000円の増、2 事務事業の計上でございます。緑のふるさと公園113万9,000円、木工センター419万2,000円、それぞれ施設の管理運営経費の計上でございます。

次ページ、5 目特用林産振興費7,950万1,000円、579万2,000円の増、2 事務事業の計上でございます。きのこ菌床センター7,230万1,000円、140万8,000円の減、次ページにわたり、管理運営経費の計上で、主に賃金、資材購入の減、燃料費の増でございます。きのこ菌床センター整備事業720万円、新規計上。冷却フィルターボックスの交換整備及び全自動接種機の購入費の計上でございます。

3 項水産業費、1 目水産業総務費464万4,000円、39万7,000円の増、3 事務事業の計上でございます。水産業一般447万8,000円、36万1,000円の増、次ページにわたり、主に関連団体への負担金9件、補助金3件の計上で、門静漁港完成式典を開催する厚岸地域マリンビジョン協議会への補助金30万円を計上してございます。船員法事務5万4,000円、海岸管理11万2,000円。

2 目水産振興費2,189万3,000円、46万7,000円の減、9 事務事業の計上でございます。水産振興一般68万5,000円、主に関連団体への負担金6件、利子補給金2件の計上でございます。次ページ、漁業近代化資金利子補給799万6,000円、31万4,000円の減、地域ハサップ推進12万6,000円、ヒトデ駆除事業72万円、昆布漁場改良事業646万円、アサリはさみ

漁場回復事業37万5,000円、ウニ養殖試験事業45万円、次ページ、ニシン中間育成事業7万5,000円、以上5事業は厚岸漁業協同組合が主体事業への補助金の計上でございます。環境・生態系保全活動支援事業500万6,000円、昆布漁場雑海草駆除及び肉食性巻き貝の駆除事業負担金の計上でございます。

3目漁港管理費2,409万1,000円、1,926万5,000円の増、3事務事業の計上でございます。漁港管理一般13万3,000円、漁港施設505万8,000円、次ページにわたり、漁港施設に係る管理経費の計上でございます。厚岸漁港休憩施設整備事業1,890万円、新規計上。外来船乗組員の厚生施設として、入浴設備を備えた全面改修予算の計上でございます。

5目養殖事業費3,423万9,000円、644万6,000円の増、5事務事業の計上でございます。カキ種苗センター1,895万7,000円、224万9,000円の減、次ページにわたり、カキ種苗センター管理運営に係る経費の計上で、賃金及び施設用機器借り上げ料の減でございます。カキ種苗生産280万5,000円、主にカキ種苗生産に係る経費の計上でございます。水産増養殖調査研究302万5,000円、主に水産増養殖の調査研究に係る経費の計上でございます。次ページ、漁場造成環境調査事業95万2,000円、カキ種苗センター整備事業850万円、新規計上。施設の床、外壁及び内部設備の改修費の計上でございます。

6目水産施設費227万9,000円、26万3,000円の減、3事務事業の計上でございます。漁村環境改善総合センター100万2,000円、次ページ、床潭地区漁村センター29万5,000円、それぞれ施設の管理運営に係る経費の計上でございます。水産種苗生産センター98万2,000円、ウニ種苗を生産している同施設の管理経費の計上でございます。

223ページ、6款、1項商工費、1目商工総務費109万6,000円、37万9,000円の減、5事務事業の計上でございます。商工施設41万3,000円、消費生活24万7,000円、道補助金の減により対象額が減額となったものでございます。労働12万6,000円、関連団体2件の負担金計上でございます。季節労働者対策2万2,000円、次ページ、東北地方太平洋沖地震災害復旧資金28万8,000円、新規計上。前年度に制度化した道融資資金利子補給費の計上でございます。

2目商工振興費3,242万3,000円、1,376万円の増、7事務事業の計上でございます。小規模商工業者設備近代化資金貸付推薦審査委員会6万4,000円、商工振興一般1,837万6,000円、211万9,000円の増、商工会補助金214万9,000円の増は、補助対象職員の退職、人事異動に伴う人件費の増によるものでございます。小規模商工業者設備近代化資金貸付47万6,000円、貸付に係る利子補給金の計上でございます。中小企業融資179万3,000円、融資保証料の計上でございます。中小企業振興会議9万9,000円、次ページにわたり、厚岸町中小企業振興基本条例に基づく同会議、委員報酬、費用弁償の計上でございます。中小企業振興計画策定661万5,000円、新規計上。同計画の策定支援委託料の計上でございます。厚岸プレミアム商品券発行支援500万円、新規計上。商工会が発行する厚岸プレミアムつき商品券の上乗せ20%分、500万円の助成費の計上でございます。発行総額は3,060万円であります。

3目食文化振興費4,748万3,000円、1,645万6,000円の増、4事務事業の計上でございます。食文化振興11万1,000円、物産交流・宣伝32万2,000円、味覚ターミナル・道の駅2,605万円、次ページにわたり、味覚ターミナルの管理経費、指定管理委託料の計上でございます。厚岸味覚ターミナル整備事業2,100万円、1,650万円の増。同施設のレストラン、

カラオケルームの窓枠改修、冷蔵庫、冷凍庫など設備工事費の計上でございます。

4目観光振興費905万5,000円、60万5,000円の増、5事務事業の計上でございます。観光審議会7万4,000円、観光振興一般571万5,000円、次ページにわたり、関連団体9件への負担金及び厚岸観光協会への補助金の計上でございます。観光宣伝257万3,000円、34万円の増、観光PR冊子の改訂版作成費の増でございます。桜保護育成38万7,000円、次ページ、あやめ保護育成30万6,000円、主にあやめヶ原植生調査、謝礼、旅費の計上でございます。

5目観光施設費3,555万円、2,132万8,000円の増、4事務事業の計上でございます。子野日公園676万2,000円、公園施設の管理運営経費の計上でございます。愛冠野営場240万3,000円、次ページ、その他観光施設539万5,000円、それぞれ施設の管理運営経費の計上でございます。あやめヶ原トイレ建設事業2,099万円、新規計上。次ページにわたり、あやめヶ原駐車場のトイレを改築する地質調査委託料及び工事請負費の計上でございます。

239ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費11万3,000円、5,000円の増、土木一般、主に関係団体4件の負担金の計上でございます。

2目土木車両管理費986万9,000円、7万1,000円の減、公用車運行管理に係る経費の計上でございます。

3目土木用地費302万3,000円、8万4,000円の減、3事務事業の計上でございます。土木用地一般12万6,000円、次ページ、用地測量37万7,000円、直営用地測量に係る経費の計上でございます。測量基準点整備事業252万円、GPS2級基準点設置委託料の計上でございます。

4目地積調査費389万5,000円、34万6,000円の増、2事務事業の計上でございます。地籍調査一般195万5,000円、主に地番集成図修正委託料など地籍調査経費の計上でございます。地籍修正事業194万円、GPS3級基準点設置と境界杭埋設委託料の計上でございます。

次ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費8,115万8,000円、3,634万3,000円の増、7事務事業の計上でございます。道路橋梁一般132万3,000円、1万4,000円の減。主に道路台帳図新規補正業務委託料の計上でございます。道路橋梁管理2,666万6,000円、560万円の増。主に町道の維持作業に当たる臨時作業賃金の増でございます。道路照明管理1,711万2,000円、次ページにわたり、道路照明の維持管理経費の計上でございます。建設機械等整備事業2,587万7,000円、新規計上。平成4年度購入の除雪ドーザー、マルチプラウの更新費用の計上でございます。道路照明整備事業35万円、LED照明5基設置費の計上でございます。奔渡町湖岸道路ほか整備事業500万円、新規計上。町道5路線の延長602メートルの舗装整備費の計上でございます。路線名は、別紙資料23ページをご参照願います。橋梁長寿命化計画策定事業483万円、新規計上。町道に係る橋梁の長寿命化計画を策定するために、45橋の点検調査費の計上でございます。前年度計上の港町1号公園通りほか整備事業495万円は皆減でございます。

2目道路新設改良費3億1,228万1,000円、7,906万円の減、10事務事業の計上でございます。床潭末広間道路整備事業8,500万円、9,830万円の減、次ページ、トライベツ道路防雪柵整備事業1,010万円、185万円の増、次ページ、門静前浜道路整備事業2,260万円、1,273万5,000円の増、桜通り整備事業8,170万円、4,150万円の増、太田門静間道路整備事

業4,333万5,000円、次ページ、太田門静間道路整備事業(24国債)4,062万7,000円、次ページ、太田南5番通り整備事業430万円、宮園公園通り整備事業1,100万円、港町西3の通り整備事業700万円、以上、4事業が新規計上でございます。町道整備事業の内容につきましては、別紙資料の24ページから25ページをご参照願います。事業費支弁人件費661万9,000円、前年度計上の住の江町通り整備事業2,020万円、白浜町6号通り整備事業1,290万円、苫多道路整備事業3,200万円、望洋台4号線整備事業1,100万円、事業完成に伴い皆減であります。

次ページ、3目除雪対策費1,939万9,000円、前年度当初並みの計上でございます。

3項河川費、1目河川総務費1億5,896万8,000円、2,420万3,000円の増、7事務事業の計上でございます。河川管理44万3,000円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(23国債)5,611万3,000円、皆増。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(24国債)2,383万2,000円、皆増。次ページ、汐見川改修事業2,000万円、1,010万円の増、汐見川護岸改修事業2,485万6,000円、485万6,000円の増、次ページ、奔渡川改修事業1,994万4,000円、1,004万4,000円の増、河川整備事業の内容につきましては、別紙予算資料の25ページから26ページをご参照願います。事業費支弁人件費1,378万円。

4項都市計画費、1目都市計画総務費91万7,000円、増減なし、3事務事業の計上でございます。都市計画審議会5万3,000円、次ページ、都市計画一般5万6,000円、花のあるまちづくり80万8,000円、主に花のあるまちづくり推進委員会補助金の計上でございます。

3目下水道費2億2,039万6,000円、1,030万2,000円の増、下水道事業特別会計繰出金の計上でございます。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

5項公園費、1目公園管理費495万6,000円、97万8,000円の減、次ページにわたり、各都市計画公園の管理経費の計上で、施設修繕料が減額となっております。

6項住宅費、1目建築総務費125万9,000円、2万円の減、3事務事業の計上でございます。建築一般38万4,000円、限定特定行政庁確認事務27万5,000円、次ページ、住宅耐震改修工事補助60万円。

2目住宅管理費2,744万7,000円、154万8,000円の減、6事務事業の計上でございます。町営住宅入居者選考委員会8万1,000円、町営住宅1,684万2,000円、154万8,000円の減、次ページにわたり、施設修繕料及び特殊建築物等定期調査委託料の減によるものでございます。きのこ生産者住宅10万6,000円、職員住宅7万8,000円、町営住宅敷金利子基金5,000円、同基金積立金の計上でございます。住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万5,000円、次ページ、3目住宅建設、皆減。

273ページ、8款、1項消防費、1目常備消防費2億9,587万2,000円、5,775万6,000円の減、釧路東部消防組合負担金でございます。減要因は、前年度に厚岸消防署に配備する消防自動車の更新予算が計上されていたことによります。詳細は、一般会計予算資料30ページから34ページをご参照願います。

2目災害対策費1,020万8,000円、489万9,000円の増、8事務事業の計上でございます。防災会議4万4,000円、国民保護4万4,000円、災害対策76万4,000円、52万9,000円の減、前年度に計上した災害非常用の備蓄食料費の減でございます。次ページ、防災行政無線336万6,000円、24万8,000円の増、主に防災行政無線の保守点検委託料など管理経費の計上

でございます。災害避難場所68万6,000円、主に避難場所の太陽電池等修繕や保守点検委託料の計上でございます。地震津波防災対策275万1,000円、新規計上。防災用備蓄倉庫及び避難所トイレの購入費の計上でございます。次ページ、土砂災害相互通報システム12万4,000円、主に通報システムに係る通信運搬費の計上でございます。北海道総合行政情報ネットワーク整備事業242万9,000円、新規計上。同ネットワークの設備更新に伴う町負担金の計上でございます。

279ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費300万2,000円、教育委員会委員報酬、費用弁償などの計上でございます。

2目事務局費336万円、139万6,000円の減、3事務事業の計上でございます。教育委員会事務局254万8,000円、167万円の減、関連団体など6件の負担金の計上でございます。減要因は、前年度計上の第13教科用図書採択地区教育委員会協議会22万9,000円、片無去小中学校閉校事業実行委員会補助金100万円が減となったためでございます。教育事務評価会議3万5,000円、次ページ、訴訟事務77万7,000円、27万4,000円の増。町内の学校における損害賠償請求控訴審の弁護士への訴訟事務委託料などの計上でございます。

3目教育振興費1,845万3,000円、85万5,000円の増、6事務事業の計上でございます。教育研究所運営委員会10万9,000円、教育振興一般108万8,000円、次ページにわたり、主に関連団体9件の負担金、5件の補助金の計上でございます。町立教育研究所193万2,000円、就学指導20万1,000円、高等学校教育支援579万3,000円、150万9,000円の増。次ページにわたり、町内高校への通学バス定期券購入助成の計上でございます。外国青年招致933万円、63万5,000円の減、主に町内小中学校における外国語指導助手の人件費などの計上でございます。

4目教員住宅費2,360万9,000円、184万3,000円の増、5事務事業の計上でございます。教員住宅290万3,000円、住宅の管理経費の計上でございます。次ページ、共済組合教職員住宅譲渡償還金459万5,000円、住宅供給公社教員住宅譲渡償還金921万1,000円、教員住宅下水道排水設備整備事業140万円、住の江地区の教員住宅2戸の下水道排水設備工事費の計上でございます。教員住宅整備事業550万円、新規計上。真栄1戸、床潭1戸の住宅改修費の計上でございます。

5目就学奨励費4万円、奨学審議会の開催経費であります。

6目スクールバス管理費3,070万7,000円、307万4,000円の増、2事務事業の計上でございます。スクールバス運行委託2,353万3,000円、207万4,000円の増。次ページにわたり、新たに片無去線が追加となり、8路線の運行委託料などの計上でございます。スクールバス運行717万4,000円、100万円の増、主に車両の維持管理、運行経費の計上で1路線追加分の増でございます。

2項小学校費、1目学校運営費2,946万4,000円、108万4,000円の減、7事務事業の計上でございます。小学校運営一般49万5,000円、40万5,000円の増、旧片無去小中学校の管理経費の増でございます。小学校学校評議員14万1,000円、次ページ、厚岸小学校828万6,000円、真龍小学校949万3,000円、次ページ、太田小学校321万7,000円、床潭小学校386万8,000円、次ページ、高知小学校396万4,000円、以上、5小学校の学校運営経費の計上でございます。前年度計上の片無去小学校265万4,000円は、閉校により皆減でございます。

2 目学校管理費3,344万6,000円、1,107万8,000円の減、7 事務事業の計上でございます。学校管理1,732万8,000円、369万7,000円の減、次ページにわたり、主に賃金、修繕料、各種保守点検委託料ほか学校管理経費の計上で、片無去小中学校に係る経費が減となっております。学校情報通信教育313万円、1,132万9,000円の減、次ページにわたり、前年度計上の学校コンピューター整備に係る償還金の償還終了に伴う減でございます。学校備品・教材等整備518万9,000円、学校図書教材費等購入費の計上でございます。遠距離児童通学55万4,000円、スクールバス整備事業340万3,000円、15人乗りスクールバスの購入費の計上でございます。旧片無去小中学校屋内運動場整備事業220万円、新規計上。閉校後も地域住民の利用に供するための施設改修費の計上でございます。太田小学校屋内運動場整備事業164万2,000円、新規計上。床改修費の計上でございます。

次ページ、3 目教育振興費1,121万4,000円、99万4,000円の減、4 事務事業の計上でございます。小学校教育振興757万6,000円、155万3,000円の減、主に臨時学級支援員新1年生入学記念品の計上で、支援員の増、前年度計上の改訂教師用指導書の購入費の減でございます。自然教室推進5万円、要・準要保護児童就学援助296万2,000円、56万9,000円の増、特別支援教育就学奨励62万6,000円、前年度計上の高度へき地修学旅行7万2,000円、皆減です。

次ページ、3 項中学校費、1 目学校運営費2,625万9,000円、92万6,000円の増、6 事務事業の計上でございます。中学校運営一般6万3,000円、中学校学校評議員14万1,000円、厚岸中学校1,146万6,000円、次ページ、真龍中学校1,002万円、太田中学校427万4,000円、次ページ、高知中学校29万5,000円、以上、4 中学校の学校運営経費の計上でございます。前年度計上の片無去中学校27万9,000円は、閉校により皆減でございます。

2 目学校管理費2,853万3,000円、4,621万円の減、5 事務事業の計上でございます。学校管理1,462万6,000円、117万円の増、次ページにわたり主な内容は、臨時公務補賃金、修繕料、各種保守点検委託料、事務機器借り上げ料ほか学校管理経費の計上でございます。学校情報通信教育206万8,000円、主に学校情報通信機器等の保守点検委託料の計上でございます。学校備品・教材等整備520万9,000円、103万4,000円の増、学校施設用備品の増でございます。厚岸中学校整備事業500万円、新規計上、次ページにわたり、暖房改修に伴う調査実施設計委託料の計上でございます。厚岸中学校屋内運動場整備事業163万円、新規計上、床改修費の計上でございます。前年度計上の厚岸中学校改修事業460万円、真龍中学校移転改修事業5,022万4,000円は皆減であります。

3 目教育振興費1,238万7,000円、150万8,000円の増、4 事務事業の計上でございます。中学校教育振興798万7,000円、278万3,000円の増、主に臨時学級支援員の配置経費などの計上で、教師用指導書262万8,000円が増でございます。要・準要保護生徒就学援助363万5,000円、121万7,000円の減、対象者の減によるものでございます。特別支援教育就学奨励46万5,000円、次ページ、高度へき地修学旅行30万円、片無去から太田中学校へ通学する生徒の修学旅行費の補助金の計上でございます。前年度計上の自然教室推進1万4,000円は皆減でございます。

4 項 1 目幼稚園費355万2,000円、16万円の増、2 事務事業の計上でございます。私立幼稚園就園奨励281万2,000円、私立幼稚園運営支援74万円、それぞれ就園奨励費運営助成の計上でございます。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費407万9,000円、94万8,000円の減、6 事務事業の計上でございます。青少年問題協議会12万5,000円、社会教育委員41万円、次ページ、青少年育成センター87万5,000円、社会教育活動94万2,000円、芸術文化142万7,000円、次ページ、友好都市子ども交流30万円、90万円の減。1 年ごとに相互訪問交流を実施しておりますが、本年度は厚岸町を訪問する友好都市、村山市の子ども達と地元の子どものたちが交流する事業補助金の計上でございます。

2 目生涯学習推進費201万4,000円、8 万6,000円の減、2 事務事業の計上でございます。生涯学習活動56万円、生涯学習の活動経費の計上でございます。生涯学習施設145万4,000円、生涯学習施設の管理経費の計上でございます。

3 目公民館運営費385万7,000円、1 万8,000円の減、3 事務事業の計上でございます。公民館運営審議会 6 万4,000円、公民館管理146万6,000円、次ページ、公民館活動232万7,000円、4 万4,000円の減、事務室借り上げ料の減によるものでございます。

4 目文化財保護費935万5,000円、2,337万円の減、3 事務事業の計上でございます。文化財専門委員会10万5,000円、文化財保護142万4,000円、354万円の減。次ページにわたり、前年度計上の土壌分析委託料及び指定文化財文献調査委託料の減でございます。国指定史跡・国泰寺跡整備事業782万6,000円、1,777万7,000円の減。次ページにわたり、山門附属堀の保存改修工事費などの計上でございます。

5 目博物館運営費786万1,000円、76万9,000円の増、4 事務事業の計上でございます。海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会 5 万3,000円、海事記念館468万7,000円、次ページ、郷土館126万7,000円、次ページ、太田屯田開拓記念館185万4,000円、46万1,000円の増、それぞれ施設の管理運営経費の計上でございます。

6 目情報館運営費3,246万7,000円、6 万1,000円の増、5 事務事業の計上でございます。情報館協議会15万8,000円、厚岸情報館3,173万4,000円、次ページにわたり、主に非常勤臨時職員、各種保守点検委託料、図書教材購入費ほか管理運営経費の計上でございます。次ページ、図書館バス運行22万6,000円、情報通信技術講習21万3,000円、ブックスタート13万6,000円。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費555万9,000円、31万5,000円の減、4 事務事業の計上でございます。学校保健一般74万2,000円、次ページ、児童生徒健康診断309万8,000円、教職員健康診断156万9,000円、要・準要保護児童生徒医療15万円。

2 目社会体育費2,676万7,000円、541万円の増、7 事務事業の計上でございます。スポーツ推進審議会10万7,000円、新規計上。昨年9 月制定の厚岸町スポーツ推進審議会条例に基づく審議会開催経費の計上でございます。次ページ、社会体育一般82万3,000円、16万1,000円の増、スポーツ推進委員61万7,000円、新規計上。スポーツ基本法第32条第1 項に基づく委員の活動経費の計上でございます。次ページ、体育施設1,925万円、243万6,000円の増。次ページにわたり、各スポーツ施設の管理経費の計上でございます。主に燃料費と修繕料の増でございます。スポーツ振興280万9,000円、1 万7,000円の減、主に体育協会、スポーツ少年団への補助金、スポーツ振興助成などの計上でございます。学校開放 6 万5,000円、海洋センター武道館整備事業309万6,000円、新規計上。柔道畳の更新経費の計上でございます。前年度計上のスポーツ振興審議会10万6,000円、体育指導員85万9,000円は皆減でございます。

3 目温水プール運営費1,627万8,000円、143万7,000円の増。次ページにわたり、主に燃料費、光熱水費、施設用備品購入費の増でございます。

次ページ、4 目学校給食費4,316万8,000円、5 億1,661万9,000円の減、2 事務事業の計上でございます。学校給食センター運営委員会 7 万6,000円、学校給食センター4,309万2,000円、345万4,000円の増。次ページにわたり、新施設の管理運営経費として、主に燃料費と光熱水費が増となっております。前年度計上の学校給食センター建設事業 5 億2,07万3,000円は皆減でございます。

349ページ、11款、1 項公債費、1 目元金 9 億7,236万5,000円、1,127万1,000円の減、2 目利子 1 億8,598万7,000円、1,593万6,000円の減、3 目公債諸費 2 万円、2 万1,000円の減、登録債事務経費でございます。

351ページ、12款、1 項、1 目給与費15億4,339万1,000円、4,151万8,000円の減。給料 6 億6,980万8,000円、職員手当等 3 億4,536万1,000円、共済費 2 億4,991万4,000円、賃金 9,824万7,000円、負担金補助及び交付金 1 億8,006万1,000円の計上でございます。

なお、355ページから359ページまで、一般会計人件費その他をまとめた給与費明細書を添付してございますのでご参照願ひ、内容説明は省略させていただきます。

353ページをお開き願ひます。

13款、1 項、1 目予備費700万円。

1 ページへお戻り願ひます。

第 2 条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

6 ページ、第 2 表、債務負担行為。

事項欄記載の 4 件について、記載の期間に各限度額をもって債務を負担するものでございます。

360ページから364ページまで、債務負担行為に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願ひます。

再び 1 ページへお戻り願ひます。

第 3 条、地方債。

地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

7 ページ、第 3 表、地方債でございます。

起債の目的欄、起債の 5 事業について記載のとおり、各発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしてございます。

なお、365ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願ひます。

再び 1 ページへお戻り願ひます。

第 4 条、一時借入金。

地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は30億円と定める。

以上をもちまして、議案第 6 号 平成24年度厚岸町一般会計予算の説明を終わります。

●議長（音喜多議員） 休憩します。再開は3時30分といたします。

午後2時50分休憩

午後3時30分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。
税財政課長。

●税財政課長（小島課長） それでは、予算書の8ページをお開き願います。
議案第7号 平成24年度厚岸町国民健康保険特別会計予算でございます。
平成24年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。
第1条、第1項、歳入歳出予算。
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億5,285万円と定める。
第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。
9ページ、第1表歳入歳出予算でございます。
歳入では、9款12項、次ページ、歳出では11款18項にわたり、それぞれ16億5,285万円で、平成23年度当初予算と比較し1.2%、1,960万6,000円の減となっております。
事項別により説明させていただきます。
368ページをお開き願います。
歳入でございます。
1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税4億1,068万1,000円、1億2,339万1,000円の減。
2目退職被保険者等国民健康保険税1,263万1,000円、389万2,000円の減。それぞれ、右のページの内訳記載のとおりであります。従前は現年度課税分94%、滞納繰越分60%の収納率での計上でしたが、本年度は過去の収納実績と前年度の収納見込みを勘案して、現年度分92%、滞納繰越分14%の収納率での計上でございます。
次ページ、3款分担金及び負担金、2項負担金、1目保健事業費負担金242万4,000円、14万7,000円の増、主な内容は、がん検診、インフルエンザ予防接種負担金でございます。
4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金3億1,460万9,000円、1,605万9,000円の増。
2目高額医療費共同事業負担金1,259万5,000円、43万3,000円の減、国保連合会における見込額に基づく計上でございます。
3目特定健康診査等負担金162万3,000円、11万8,000円の減、保健指導見込み者数の減によるものでございます。
2項国庫補助金、1目財政調整交付金3,543万2,000円、1,749万1,000円の減、広域化支援など算出方法の変更に伴う減でございます。
2目出産育児一時金補助金27万円、増減なし。

5 款、1 項、1 目療養給付費等交付金1,735万2,000円、2,384万円の減、退職被保険者数の減に伴う保険給付費見込額の減によるものでございます。

6 款、1 項、1 目前期高齢者交付金 2 億8,662万6,000円、2,115万6,000円の増、社会保険診療報酬支払基金からの通知により、本年度概算分及び前々年度精算分の増でございます。

7 款道支出金、1 項道負担金、1 目高額医療費共同事業負担金1,259万5,000円、43万3,000円の減、国保連合会における高額医療費共同事業拠出金の見込額による計上でございます。

次ページ、2 目特定健康診査等負担金162万3,000円、11万8,000円の減、保健指導見込み者数の減によるものでございます。

2 項道補助金、2 目財政調整交付金7,655万1,000円、2,812万1,000円の増、主に歳出方法の変更に伴う増でございます。

9 款、1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金3,953万9,000円、524万5,000円の減。

2 目保険財政共同安定化事業交付金 1 億3,730万4,000円、187万6,000円の減、それぞれ国保連合会からの通知された拠出金に直近の交付割合を乗じた見込額の減でございます。

10款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金 2 億8,996万7,000円、9,174万9,000円の増、繰り出し基準分 1 億1,169万円、国の事業分438万9,000円、収支不足分 1 億7,388万8,000円の計上でございます。

12款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料6,000円、増減なし。

3 項雑入102万2,000円、1000円の減。

以上で、歳入の説明を終わります。

374ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費4,223万7,000円、43万5,000円の増、3 事務事業の計上でございます。職員人件費3,365万5,000円、123万6,000円の増、5 人分の計上でございます。なお、392ページから395ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。国民健康保険一般571万8,000円、83万8,000円の減、次ページにわたり、主にレセプト保険者点検業務委託料の減でございます、国民健康保険事務電算処理286万4,000円。

2 項徴税費、1 目賦課徴収費79万6,000円。

3 項、1 目運営協議会費24万1,000円。

次ページ、4 項、1 目趣旨普及費、皆減。

5 項、1 目特別対策事業費565万9,000円。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 9 億3,385万2,000円、42万5,000円の減。

2 目退職被保険者等療養給付費1,769万1,000円、1,890万8,000円の減。

3 目一般被保険者療養費722万2,000円、29万4,000円の減。

次ページ、4 目退職被保険者等療養費25万8,000円、1 万9,000円の増。

5 目審査支払手数料290万6,000円、2 万2,000円の減、各目それぞれ前年度の給付見込

みをもとに算出した見込額の計上でございます。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費 1 億708万5,000円、20万7,000円の減。

2 目退職被保険者等高額療養費196万円、345万6,000円の減。

3 目一般被保険者高額介護合算療養費40万円。

次ページ、4 目退職被保険者等高額介護合算療養費20万円、各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込額の計上でございます。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費5,000円。

2 目退職被保険者等移送費5,000円。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金1,134万6,000円。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費27万円、それぞれ、支給見込みによる計上でございます。

次ページ、3 款、1 項後期高齢者支援金等、1 目後期高齢者支援金 1 億9,565万7,000円、1,201万6,000円の増。

2 目後期高齢者関係事務費拠出金 1 万6,000円。

4 款、1 項前期高齢者納付金等、1 目前期高齢者納付金20万4,000円、31万2,000円の減。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金 1 万6,000円。

5 款、1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金2,000円、皆増。

次ページ、2 目老人保健事務費拠出金 1 万1,000円。

6 款、1 項、1 目介護納付金9,224万4,000円、317万円の増。

7 款、1 項共同事業拠出金、1 目高額医療費拠出金5,038万1,000円、416万3,000円の減。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金 1 億6,534万2,000円、785万4,000円の減、それぞれ国保連合会における見込額の計上でございます。

3 目その他共同事業拠出金1,000円。

次ページ、8 款保健事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費618万8,000円、31万6,000円の減、主に特定健康診査委託料の計上でございます。

2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費845万5,000円、69万7,000円の増、主に健康診査委託料、予防接種委託料の計上でございます。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目一般被保険者保険税還付金100万円。

次ページ、2 目退職被保険者等保険税還付金10万円。

3 目償還金10万円。

11 款、1 項、1 目予備費100万円の計上でございます。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

8 ページへお戻り願います。

第2 条、歳出予算の流用。

地方自治法第220条第2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項に係る予算額に過不足を生じたときにおけるこれらの経費の各項間とする。

以上をもちまして、議案第7 号の説明を終わります。

11 ページをお開き願います。

議案第8 号 平成24年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算でございます。

平成24年度厚岸町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,908万8,000円と定める。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

12ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では、2款3項、歳出では4款4項にわたり、それぞれ4,908万8,000円で、平成23年度当初予算に比較し1.6%、78万7,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

397ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目水道費分担金、皆減。水道メーター取付け工事分担金徴収の廃止に伴うものでございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料4,776万7,000円、690万1,000円の増、本年4月1日から水道使用料金改定に伴う増で、内訳は説明欄記載のとおりでございます。

2項手数料、1目水道手数料5万8,000円、増減なし。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金126万3,000円、578万6,000円の減、水道使用料金改定に伴う収入増による減で、繰り出し基準分である公債費の元利償還金の2分の1相当額の計上でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

399ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,085万8,000円、8万4,000円の減、3事務事業の計上でございます。職員人件費954万8,000円、1人分の計上でございます。なお、407ページから409ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。簡易水道一般4万6,000円、水道料金計算収納126万4,000円、主に検針徴収委託料の計上でございます。

次ページ、2款水道費、1項1目水道事業費3,565万5,000円、87万1,000円の増、7事務事業の計上でございます。水道事業一般97万円、31万4,000円の減、主に水道料金等システム借上料、消費税及び地方消費税の減でございます。水質検査280万9,000円、74万1,000円の減、検査委託料の減及び前年度計上の機械器具購入費の減でございます。簡易水道施設2,246万1,000円、137万6,000円の増、次ページにわたり、水道施設管理経費の計上で、主に施設修繕料の増でございます。検満及び新設メーター整備事業347万円、メーター器41台分の新設及び更新工事費の計上でございます。漏水調査事業91万円、水質検査機器整備事業153万5,000円、新規計上。水中の有機物濃度を測定する機器の購入費であります。糸魚沢地区配水管整備事業350万円、新規計上。糸魚沢地区の老朽化した配水管を更新整備するための実施設計委託料の計上でございます。前年度計上の上尾幌浄水場水質計測機器整備事業220万円、上尾幌上水道設備整備事業200万円が皆減であります。

次ページ、4款、1項交際費、1目元金188万円、10万3,000円の増。

2 目利子64万5,000円、10万3,000円の減。

なお、410ページに、地方債に関する調書を添付しておりますのでご参照願います。

5 款、1 項 1 目予備費5万円の計上でございます。

以上で、議案第8号の説明を終わります。

13ページをお開き願います。

議案第9号 平成24年度厚岸町下水道事業特別会計予算でございます。

平成24年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,832万7,000円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

14ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では6款8項、歳出では3款4項にわたり、それぞれ7億1,832万7,000円で、平成23年度当初予算に比較し2.8%、2,037万8,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

412ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目下水道負担金1,176万4,000円、544万7,000円の減、受益者負担金現年度賦課対象額の減でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目下水道使用料8,650万1,000円、83万6,000円の増、新規設置見込54件を含む2,382件分の計上でございます。

2 項手数料、1 目下水道手数料1,000円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道国庫補助金1億3,500万円、1,200万円の減、社会資本整備総合交付金の配分見込額の減でございます。

5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金2億2,039万6,000円、1,030万2,000円の増、繰り入れ基準分477万3,000円、収支不足分2億1,562万3,000円の計上でございます。

6 款諸収入、1 項延滞金及び過料、1 目延滞金1,000円、増減なし。

2 項、1 目雑入406万4,000円、26万9,000円の減、主に消費税及び地方消費税還付金の計上でございます。

7 款、1 項町債、1 目下水道債2億6,060万円、1,380万円の減、内訳は説明欄記載のとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

414ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目一般管理費2,406万1,000円、89万1,000円の減、3 事務事業の計上でございます。職員人件費1,946万8,000円、41万3,000円の減、2 人分の計上でございます。なお、424ページから426ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。下水道一般265万3,000円、主に受益者負担金、公共下水道使用料の賦課徴収、消費税関連経費の計上でございます。次ページ、下水道事務電算処理194万円、44万9,000円の減、水道料金等システム借上料の減でございます。

2 目管渠管理費885万4,000円、133万2,000円の増、主に光熱水費、修繕料及び保守点検委託料など管渠の管理経費の計上で、施設修繕料が増でございます。

3 目処理場管理費4,823万3,000円、81万3,000円の減、次ページにわたり、終末処理場の運転管理経費の計上で、前年度計上の自家発電装置保守点検委託料が減でございます。

4 目普及促進費235万9,000円、2 事務事業の計上でございます。水洗化等改造工事補助225万8,000円、水洗化等改造工事資金貸付利子補給10万1,000円。

2 項下水道事業費、1 目公共下水道事業費 2 億8,774万6,000円、2,463万5,000円の減、次ページにわたり、2 事務事業の計上でございます。公共下水道事業補助 2 億6,800万円、2,400万円の減、公共下水道事業（起債）1,974万6,000円、63万5,000円の減、汚水管及び汚水管の整備費の計上でございます。

次ページ、3 款、1 項公債費、1 目元金 2 億5,856万2,000円、654万6,000円の増。

2 目利子8,751万2,000円、194万円の減。

4 款、1 項、1 目予備費100万円。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

13ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為。

地方自治法214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

15ページ、第2表、債務負担行為。

事項欄の2件について、起債の期間、限度額をもって債務を負担するものでございます。これらを含めまして、427ページに債務負担行為に関する調書として掲載しておりますのでご参照願います。

13ページへお戻り願います。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

16ページをお開き願います。

第3表、地方債。

起債の目的欄、起債の2件について、各発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしてございます。なお、428ページに地方債に関する調書を添付しておりますのでご参照願います。

以上をもちまして、議案第9号の説明を終わります。

17ページにお戻りください。

議案第10号 平成24年度厚岸町介護保険特別会計予算でございます。

平成24年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ9億9,755万3,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

18ページから19ページにわたり、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では8款14項、歳出では6款13項にわたり、それぞれ9億9,755万3,000円で、平成23年度当初予算に比較し14.5%、1億2,595万6,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

431ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億6,951万円、1,665万9,000円の増、第5期介護保険計画における保険料の改定を見込んでの増でございます。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業負担金21万円、配食サービス事業負担金の計上でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億6,712万3,000円、2,063万7,000円の増、介護給付に要する費用の国負担分の計上でございます。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金6,501万4,000円、824万円の増。

7目地域支援事業交付金859万1,000円、32万8,000円の増、介護予防事業交付金161万1,000円、包括的支援事業交付金698万円の計上でございます。

4款、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2億7,404万7,000円、2,803万4,000円の増、40歳から65歳未満の第2号被保険者の介護納付金に係る支払基金からの交付金でございます。

2目地域支援事業支援交付金186万9,000円、6万6,000円の減。

5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金1億3,999万7,000円、1,997万円の増、介護給付に要する費用の道負担分の計上でございます。

2項道補助金、3目地域支援事業交付金429万5,000円、16万4,000円の増、介護予防事業交付金80万5,000円、包括的支援事業交付金349万円の計上でございます。

3項委託金、1目総務委託金1万1,000円、介護状態等審査判定委託金であります。

4項財政安定化基金支出金、1目財政安定化基金交付金758万6,000円、皆増。保険料の上昇抑制を図るため、財政安定化基金積立金の北海道からの配分予定額の計上でございます。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円、基金利子の計上でございます。

7款繰入金、1項、1目一般会計繰入金1億5,232万6,000円、1,823万9,000円の増、介護給付に要する費用の町負担分を含めて収支均衡を図るための計上でございます。

2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金620万円、皆増。保険料の上昇抑制を図るため、同基金積立金からの繰入金の計上でございます。

9款諸収入、1項延滞金及び過料2,000円。

次ページ、2項雑入77万1,000円、2万4,000円の減、認定審査会共同設置負担金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

435ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,877万1,000円、26万円の減、2事務事業の計上でございます。職員人件費1,830万7,000円、3人分の計上でございます。な

お、451ページから454ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。介護保険一般46万4,000円。

2項徴収費、1目賦課徴収費79万5,000円、1万5,000円の増、次ページにわたり、介護保険料の賦課収納経費の計上でございます。

3項1目介護認定審査会費245万円、26万9,000円の減、厚岸・浜中介護認定審査会の開催経費の計上でございます。

2目認定調査等費634万円、87万円の増、主に介護認定調査員賃金の増でございます。

次ページ、5項1目計画策定委員会費、皆減。前年度計上の第5期介護保険計画の策定に必要な経費の減でございます。

6項、1目地域密着型サービス運営委員会費3万2,000円。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費4億4,386万5,000円、3,442万5,000円の増、前年度見込額をもとに給付の伸びを見込んだものでございます。

2目施設介護サービス給付費3億7,377万7,000円、7,957万3,000円の増、主に町立病院に併設する介護老人保健施設の給付分と民間施設の増を見込んだものでございます。

3目居宅介護福祉用具購入費198万1,000円、8万3,000円の減。

次ページ、4目居宅介護住宅改修費494万8,000円、4,000円の増。

5目居宅介護サービス計画費5,344万1,000円、40万1,000の増。

6目審査支払手数料98万円、1万5,000円の減、内容は説明欄記載のとおりであります。それぞれ給付や審査の状況を勘案しての計上でございます。

2項、1目高額介護サービス費1,800万円、60万円の増。

3項、1目高額医療合算介護サービス費300万円、50万円の増。

次ページ、4項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費4,500万円、954万2,000円の増。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、3目一次予防事業費220万7,000円、7,000円の減。

4目二次予防事業費423万8,000円、増減なし。

次ページ、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業等事業費1,436万2,000円、117万7,000円の増、2事務事業の計上でございます。職員人件費1,329万6,000円、81万円の増、2人分の計上でございます。包括的支援施策106万6,000円、36万7,000円の増、次ページにわたり、地域包括支援センターの運営経費の計上でございます。

2目任意事業費306万3,000円、42万5,000円の減、主に介護相談、配食サービス、家族介護用品寄附費の計上でございます。

次ページ、5款、1項、1目介護給付費準備基金費1,000円。

6款、1項、1目介護従事者処遇改善臨時特例基金費、皆減。

7款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目第1号被保険者介護保険料還付金1,000円。

2目償還金1,000円。

8款、1項、1目予備費30万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第10号の説明を終わります。

20ページへお戻り願います。

議案第11号 平成24年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算でございます。

平成24年度厚岸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,257万6,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

21ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では5款8項、歳入では2款3項にわたり、それぞれ4億7,257万6,000円で、平成23年度当初予算に比較し2.9%、1,405万9,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

456ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入1億240万3,000円、233万5,000円の増。

2目施設介護サービス費収入2億1,159万6,000円、600万5,000円の増。

2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入404万5,000円、153万7,000円の増。

3項、1目、自己負担金収入6,146万2,000円、304万7,000円の増。

5項、自立支援給付費収入、1目障害者短期入所介護給付費収入102万2,000円、34万2,000円の増。

6款財産収入、1項財産運用収入、1項財産貸付収入11万4,000円。

7款、1項、寄附金、1目サービス事業費寄附金1,000円。

8款繰入金、1項、1目一般会計繰入金8,354万1,000円、2,721万2,000円の減。主な要因は、正職員1人が異動による減、施設介護給付費収入及び短期入所生活介護費収入の見込み増によるものでございます。

9款諸収入、1項、1目雑入839万2,000円、6万4,000円の減、主な内容は、生きがい活動支援通所事業191万6,000円、配食サービス事業106万3,000円など、次ページにわたり説明欄記載のとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

460ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、2目通所介護サービス事業費6,876万4,000円、1,285万4,000円の減、5事務事業の計上でございます。職員人件費3,572万3,000円、1,089万2,000円の減、正職員が1人減の3人、嘱託職員が2人分の計上であります。通所介護サービス2,932万1,000円、219万円の減、次ページにわたり、主に臨時職員賃金の減でございます。生きがい活動支援通所サービス191万6,000円、次ページ、身体障害者デイサービス支援74万1,000円、配食サービス106万3,000円。

次ページ、3目訪問入浴介護サービス事業費699万1,000円、2事務事業の計上でございます。職員人件費161万9,000円、訪問入浴介護サービス82万2,000円。

4目短期入所生活介護サービス事業費6,745万3,000円、270万6,000円の増。次ページにわたり、2事務事業の計上でございます。職員人件費3,720万9,000円、259万3,000円の増、

前年度と同じ正職員 2 人、嘱託職員 4 人分の計上でございます。短期入所生活介護サービス3,024万4,000円。

7 目包括的支援事業費1,044万5,000円、2 事務事業の計上でございます。職員人件費940万2,000円、次ページにわたり 1 人分の計上でございます。介護予防支援104万3,000円、前年度の包括的支援を事務事業名を変えての計上でございます。

8 目障害者介護給付事業費114万1,000円、19万6,000円の増、障害者短期入所の計上でございます。

次ページ、2 項施設サービス事業費、1 目施設介護サービス事業費 3 億1,748万2,000円、412万5,000円の減、2 事務事業の計上でございます。職員人件費 2 億3,095万9,000円、310万7,000円の減、前年度と同じ正職員10人及び嘱託職員25人の計上でございます。介護福祉施設サービス8,652万3,000円、101万8,000円の減、前年度の施設介護サービスを名称を変えての計上でございます。内容につきましては、476ページにわたる説明欄記載のとおり計上でございます。なお、各科目職員人件費につきましては478ページから480ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

476ページ、2 款、1 項、1 目予備費30万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第11号の説明を終わります。

22ページへお戻り願います。

議案第12号平成24年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

平成24年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、第 1 項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億2,556万2,000円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものでございます。

23ページ、第 1 表、歳入歳出予算でございます。

歳入では 3 款 4 項、歳出では 4 款 5 項にわたり、それぞれ 1 億2,556万2,000円で、平成23年度当初予算に比較し12.7%、1,417万9,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

482ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料5,141万6,000円、451万7,000円の増。

2 目普通徴収保険料3,234万5,000円、280万8,000円の増。

3 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金4,169万8,000円、675万5,000円の増、繰り入れ基準による繰入金の計上でございます。

5 款諸収入、1 項、延滞金及び過料2,000円。

4 項償還金及び還付加算金10万1,000円、9 万9,000円の増。

以上で、歳入の説明を終わります。

484ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費283万1,000円、8 万1,000円の減、後期

高齢者医療一般、事務経費に係る計上でございます。

2 項、1 目徴収費53万1,000円、4 万6,000円の増、賦課収納に係る経費の計上でございます。

2 款、1 項、1 目後期高齢者医療広域連合納付金1 億2,199万9,000円、1,411万5,000円の増、北海道後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

次ページ、3 項諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金10万1,000円、9 万9,000円の増。

4 款、1 項、1 目予備費10万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第12号の説明を終わります。

24ページへお戻り願います。

議案第13号 平成24年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算でございます。

町立厚岸病院内に23床の介護保険の給付対象となる介護老人保健施設を開設し、平成24年4月1日から運営するための歳入歳出予算の計上でございます。

平成24年度厚岸町の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,320万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

25ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では2 款3 項、歳出では2 款2 項にわたり、それぞれ7,320万9,000円の計上でございます。事項別により説明させていただきます。

489ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目施設介護サービス費収入6,496万8,000円、2 目自己負担金収入819万6,000円。

9 款諸収入、1 項、1 目雑入4 万5,000円。

以上で、歳入の説明を終わります。

491ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費、1 目施設介護サービス事業費7,310万9,000円、2 事務事業の計上でございます。職員人件費4,015万8,000円、正職員の看護師が3 人、嘱託の補助職員が2 人分の計上であります。なお、495ページから497ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。介護老人保健施設サービス3,295万1,000円、次ページにわたり、施設サービスに要する経費の計上でございます。病院事業運営管理共通経費負担金は、各節区分で支出しがたい病院事業との共通経費を負担金として病院事業会計に支出する分の計上でございます。兼務職員の人件費は、仕事量による案分、燃料費、光熱水費、火災保険料、消防設備等保守点検委託料など、施設の管理経費は床面積による案分、その他の経費は使用実態に即した案分により算出しております。

2項、1項、1目予備費10万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第6号 平成24年度厚岸町一般会計予算から議案第13号 平成24年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） 続きまして、議案第14号 平成24年度厚岸町水道事業会計予算について説明申し上げます。

予算書、1ページをお開き願います。

第1条、総則。

平成24年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。

給水戸数は5,111戸を予定しております。前年度に比べ1戸増であります。

年間総配水量は129万5,171^mで、前年度比1万9,344^m、率で1.5%減でございます。

1日平均給水量は3,548^mで、前年度比53^m、1.5%減でございます。

主な建設改良事業は、配水管布設替等事業が5件で、事業費は2,300万円、前年度に比べ900万円の減額でございます。

機器等更新事業は5件で720万円、前年度比380万円の減でございます。

設備改修事業は1件500万円で、前年度比500万円の減であります。また、今年度から宮園配水池改築更新事業に着手し、今年度は送配水管の一部を整備いたします。事業費は1,200万円であります。

メーター設備事業は、新設・検満合わせて565台で4,042万3,000円、前年度比1,186万2,000円の減でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出につきましては、9ページからの予算説明書により説明申し上げます。

それでは、9ページをお開き願います。

初めに、収益的収入でございます。

1款水道事業収益は2億6,831万5,000円の計上で、前年度に比べ4,306万1,000円、率で19.1%増であります。

1項営業収益は2億6,830万5,000円で19.1%増。

1目給水収益は2億6,792万8,000円で19.3%増、料金改定による収入増を見込んでおります。

2目受託工事収益は37万7,000円で35.8%減、給水工事及び給水装置改造工事に係る設計審査及び工事手数料の減でございます。

2項営業外収益は1万円で、前年度と同額であります。

1目受取利息及び配当金は、預貯金利息として1,000円計上してございます。

4目雑収益は9,000円で、浄水場敷地内の電柱等の占用料でございます。

10ページをお開き願います。

収益的支出でございます。

1 款水道事業費用は 2 億 4,686 万 7,000 円の計上で、前年度比 537 万 9,000 円、率で 2.2% 増でございます。

1 項営業費用は 2 億 1,538 万円で、前年度比 1.4% 増でございます。

1 目原水及び浄水費は 5,206 万 9,000 円で 2.2% 増であります。主な内訳は、17 節委託料が 2,173 万 8,000 円で 2.2% 増、施設管理委託料の業務経費見直しによる増などです。

20 節修繕費が 343 万 8,000 円で 19.3% 増、浄水場等施設修繕費の増などです。

21 節動力費は 1,099 万 4,000 円で 0.5% 増。

22 節薬品費は 1,399 万 1,000 円で 0.4% 増などです。

2 目配水及び給水費は 839 万円で 0.1% 増です。

4 目総係費は 5,077 万 3,000 円で 0.1% 減です。主な内訳は、2 節給料が 1,774 万 2,000 円で 0.5% 減、3 節手当が 929 万 7,000 円で 2.9% 増、次ページ、4 節法定福利費が 1,033 万 8,000 円で 2.5% 増、これら 3 つを合わせた人件費の合計は 3,737 万 7,000 円で、前年度比 1.2% 増です。

17 節委託料は 768 万 5,000 円で 7% 増、主に検針収納委託料の増です。

12 ページをお開き願います。

5 目減価償却費は 1 億 246 万 3,000 円で 2.5% 増です。平成 23 年度までに取得した資産に対する減価償却費の計上で、内訳は説明欄記載のとおりです。

6 目資産減耗費は 168 万 5,000 円で 30.2% 減です。主にメーター器除却費の減です。

2 項営業外費用は 3,118 万 7,000 円で 8.7% 増です。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費は 2,643 万 3,000 円で 2.1% 減です。

3 目消費税及び地方消費税は 475 万 4,000 円で、前年度に比べ約 2.8 倍ですが、収入増に伴う消費税及び地方消費税納付税額の増額です。

4 項、1 目予備費は 20 万円で、前年度同額です。

以上、この結果によりまして、収益的収支は 2,154 万 8,000 円の黒字となる見込みです。

13 ページをごらんください。

資本的収入でございます。

1 款資本的収入は 3,980 万円の計上で、前年度に比べ 2,647 万 3,000 円、率にして 39.9% 減です。

1 項、1 目企業債は 3,580 万円で、前年度比 40.2% 減、建設改良事業の減による減額です。

2 項、1 目国庫補助金は 400 万円、宮園配水池改築更新事業の送配水管整備に係る補助金の計上です。

5 項、1 目工事負担金は、メーター取付け工事負担金の廃止により本年度計上はございません。

6 項、1 目補償金も計上なしです。

14 ページをお開き願います。

資本的支出でございます。

1 款資本的支出は 1 億 7,192 万 8,000 円の計上で、前年度比 2,299 万 4,000 円、率で 11.8%

減であります。

1 項建設改良費は9,392万4,000円で19.3%減。

1 目建設改良費は4,720万円で10.9%減であります。

2 目総係費は445万4,000円で57.2%減であります。主に17節委託料で、前年度計上しました宮園配水池実施設計委託料の減による減額でございます。

3 目メーター設備費は4,042万3,000円で22.7%減、主に検満メーター器取付け台数の減少による減額でございます。

4 目固定資産購入費は184万7,000円で、前年度比2.8倍であります。新規に水質検査機器購入費計上による増額であります。

2 項、1 目企業債償還金は7,800万4,000円で0.7%減でございます。

1 ページへお戻り願います。

第4条の括弧書きでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,212万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金2,176万4,000円と当年度分損益勘定留保資金1億414万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額447万3,000円、建設改良積立金174万3,000円で補填するものでございます。

2 ページをお開き願います。

第5条、企業債でございます。

起債の目的は、配水管等整備事業費であります。

限度額は3,580万円でございます。

起債の方法は、普通貸借または証券発行であります。

利率は5%以内、償還の方法は記載のとおりであります。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用であります。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合と定めるものでございます。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の3,737万7,000円とするものでございます。

第8条、たな卸資産購入限度額は1,521万1,000円と定めるものでございます。

3 ページと4 ページは予算実施計画、5 ページは資金計画、6 ページから8 ページまでが給与費明細書、少し飛びまして15ページと16ページが平成24年度の予定貸借対照表、17ページが平成23年度の予定損益計算書、18ページと19ページが平成23年度の予定貸借対照表でございます。内容は記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上が、平成24年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変簡単な説明でございますが、ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きまして、議案第15号 平成24年度厚岸町病院事業会計予算

について、その内容の説明をいたします。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、第1条総則です。

平成24年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、業務の予定量であります。

(1)病床数は、今年度より医療療養病床32床を廃止し、一般病床55床となります。

(2)予定する患者数であります。入院患者は年間延患者数1万8,250人、1日平均50人、外来患者は年間延患者数5万3,680人、1日平均220人、昨年度改定いたしました病院事業改革プランに基づく計上であります。前年当初と比較して、入院患者は年間延5,174人の減、外来患者は年間延6,832人の減として患者数を計上するものであります。

(3)は主な建設改良事業であります。

医療器械整備事業として1,928万9,000円の計上であります。内容は、後ほど資本的支出で説明いたします。

次に、第3条、収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出につきましては、11ページから16ページまでの予算説明書により説明をいたします。

11ページをお開きください。

収益的収入であります。1款病院事業収益では11億3,526万3,000円の計上で、前年比9.0%の減、1項医業収益では8億5,617万4,000円の計上で、前年比9.8%の減、これは1目入院収益で3億9,785万円の計上で前年費12.9%の減。

2目外来収益で4億260万円の計上で、前年比11.3%の減、それぞれ患者見込み数に対する収益計上であります。

3目、その他医業収益では5,572万4,000円の計上で、前年比43.1%の増、主な内容としましては、2節公衆衛生活動収益4,676万3,000円の計上で、前年比59.6%など各種ワクチン接種の増によるものであります。

2項医業外収益では2億7,908万9,000円の計上、前年比6.3%の減、これは1目受取利息及び配当金では2万円で前年度と同額計上、2目患者外給食収益では175万1,000円の計上で、前年比7.5%の減。

3目その他医業外収益では571万8,000円の計上で、前年比1.9%の増。

4目他会計補助金では2億6,379万2,000円の計上で、前年比9.1%の減。

5目負担金交付金では780万7,000円の計上で、老健施設開設に伴う運営管理共通経費負担金、老健施設から病院に支払われる施設の光熱水費など維持経費となります。

6目雑収益では1,000円の計上であります。

12ページをごらんください。

次に、収益的支出であります。

1款病院事業費用では12億1,713万2,000円の計上で、前年比2.4%の減。

1項医業費用では11億3,740万7,000円の計上で、前年度比2.0%の減。

1目給与費では7億2,729万円の計上で、前年比4.2%の減。これは、1節給料で2億7,158万7,000円の計上で前年比0.4%の増、2節職員手当等では1億7,764万7,000円で、前年比2.0%の増、3節法定福利費では1億6,794万5,000円で、前年比4.1%の減、内容につきましては、医師5名、看護師34名、医療技術員17名、事務員5名、技術員1名、62名の計上であります。

4 節賃金では 1 億986万2,000円で、前年比2,953万円、21.2%の減であります。退職及び老健施設の開設による会計間異動による嘱託補助員 4 名、臨時補助員 3 名の賃金の減によるものであります。5 節報酬では24万9,000円の計上で前年度増額。

2 目材料費では 1 億3,393万5,000円の計上で、前年比4.3%の増、平成23年度の薬品費診療材料費の購入実績を考慮した計上で、主な増の要因としては、予防接種の伸びなどによる薬品費及び診療材料費の増であります。そのほかは、説明欄記載のとおりであります。

13ページをごらんください。

3 目経費では 2 億1,938万5,000円の計上で、前年比1.1%の増。内訳ですが、1 節厚生福利費で265万8,000円で前年比1.3%の増、2 節報償費 3 万円、前年同額、3 節旅費交通費977万8,000円で前年比3.2%の増、4 節消耗品費372万6,000円で前年比4.5%の減、5 節消耗備品費60万円で前年度と同額、6 節光熱水費で1,965万4,000円で前年比9.1%の増、料金の改定による水道料金約100万円の増額を見込んでおります。7 節燃料費1,963万5,000円で前年比10.2%の増、燃料高騰による単価の増を見込むものであります。8 節食糧費 1 万円で前年比50.0%の減、9 節印刷製本費43万2,000円で前年比6.3%の減、10 節手数料625万3,000円で前年比53.0%の増、これは廃棄物処理料金の増であります。11 節通信運搬費129万5,000円で前年比3.1%の減、12 節保険料178万6,000円で前年比18.2%の減、13 節修繕費で950万円、前年同額、14 節職員被服費 9 万7,000円で前年比10.2%の減、15 節使用料2,637万9,000円で19.9%の減、これはオーダリングシステムの再リースによる節減で約400万円減額となるものです。16 節委託料 1 億1,254万8,000円で前年比1.8%の増です。14ページです、17 節交際費100万円で前年同額、18 節負担金345万5,000円で前年比78.6%の増、医師派遣に係る賃金が病院への負担金に降りかかっている増であります。19 節諸会費44万4,000円で前年比10.7%の増、20 節雑費10万5,000円で前年と同額計上、以上が経費の内容であります。

15ページは、4 目減価償却費4,947万9,000円で1.6%の減、年度中の償却の計上であります。

5 目資産減耗費では345万7,000円の計上で、前年比121.2%の減、機械備品の逆浸透水処理装置等の廃棄に伴う計上です。

6 目研究研修費では386万1,000円の計上で、前年比12.8%の減、内容につきましては説明欄記載のとおりであります。

2 項医業外費用に入ります。

本年度計上7,942万5,000円で、前年比7.3%の減、1 目支払利息及び企業債取扱諸費では6,400万円の計上で、前年比6.5%の減。1 節企業債利息6,365万円、2 節一時借入金利息35万円。

2 目では、医療技術員確保対策費50万円の計上で、前年比50.0%の減。

3 目雑損費では889万7,000円の計上で、前年比11.2%の減。

4 目消費税及び地方消費税では170万円で、前年比10.5%の減。

5 目繰延勘定償却では432万8,000円、前年同額であります。

3 項、1 目予備費では30万円で全同額であります。

続いて、16ページ資本的収入であります。

1 款資本的収入、1 項補助金では 1 億2,835万2,000円の計上で、前年比18.7%の増。

1 目他会計補助金では 1 億1,105万2,000円の計上、内容は説明欄記載のとおりであります。

2目国庫補助金では1,730万円の計上。医療機械購入に係る特定防衛施設周辺整備補助金であります。

次に、資本的支出であります。

1款資本的支出では1億2,835万2,000円の計上、1項建設改良費、1目固定資産購入費では1,928万9,000円で、逆浸透精製水製造システム1台、浸透圧分析装置1台、低床ベット2台、輸液ポンプ2台を更新するものであります。

2項、1目企業債償還金では1億906万3,000円の計上で、前年比7.3%の増であります。以上で、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明とさせていただきます。議案書の2ページにお戻り願います。

第5条は、一時借入金の限度額を3億3,000万円と定めるものであります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費で7億2,729万円、交際費100万円とするものです。

第7条は、他会計からの補助金、一般会計からの補助金は総額3億7,484万4,000円で、全体額では前年度より2,115万6,000円の減額となっております。内訳につきましては、記載のとおりであります。

第8条は、たな卸資産購入限度額であります。新年度は1億7,590万4,000円と定める内容であります。

第9条は、重要な資産の取得及び処分です。取得する資産は新年度購入の医療器械のうち、逆浸透精製水製造システム1台であります。処分する資産は、機器更新となる平成7年度購入の逆浸透水处理装置1台、平成5年度に購入の経年劣化で使用できなくなりました超音波診断装置1台であります。

4ページ、5ページは予算実施計画、6ページは資金計画、7ページから10ページまでは給与費明細書、17ページ、18ページは平成24年度の予定貸借対照表、19ページは平成23年度の予定損益計算書、20ページ、21ページは平成23年度予定貸借対照表であります。

これにより、平成24年度の当初予算での税込み収支では、差し引き8,016万9,000円の収入不足であります。さらなる患者数と収入の確保、一層の経費削減に努めてまいります。

以上、簡単な説明であります。議案第15号 平成24年度厚岸町病院事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 本10件の審査の方法について、お諮りいたします。

本10件の審査の方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成24年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本10件の審査方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成24年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。

- 議長（音喜多議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日は、これで散会いたします。

午後 4 時37分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成 2 4 年 3 月 5 日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員